

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第161期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中川 智
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中川 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋二丁目13番10号 日本橋サンライズビルディング7階）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,142,015	9,064,400	9,636,583	13,337,098	14,028,540
経常利益 (千円)	594,793	602,573	643,620	682,246	954,066
当期純利益 (千円)	394,035	406,735	456,097	536,295	736,030
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	816,546	820,248	824,653	829,055	829,055
発行済株式総数 (千株)	3,233	3,239	3,245	3,248	3,248
純資産額 (千円)	13,465,746	13,853,264	14,415,949	14,796,530	15,633,109
総資産額 (千円)	19,786,673	20,985,012	22,751,393	25,000,333	25,798,281
1株当たり純資産額 (円)	4,169.74	4,282.39	4,448.69	4,560.75	4,814.81
1株当たり配当額 (円)	40.00	50.00	60.00	70.00	91.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	122.28	126.02	141.06	165.65	227.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	121.57	125.29	140.25	164.69	225.81
自己資本比率 (%)	67.9	65.9	63.3	59.1	60.5
自己資本利益率 (%)	3.0	3.0	3.2	3.7	4.8
株価収益率 (倍)	12.18	10.63	16.95	14.01	24.83
配当性向 (%)	32.7	39.7	42.5	42.3	40.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	892,584	1,177,444	1,103,899	1,591,884	414,182
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	667,895	777,746	2,252,757	12,989	682,797
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,082	132,483	172,114	207,352	353,104
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,352,486	4,619,634	3,298,661	4,669,225	4,036,165
従業員数 (人)	277	278	276	288	302
(外、平均臨時雇用者数)	(53)	(47)	(54)	(68)	(70)
株主総利回り (%)	84.9	79.4	141.0	141.0	330.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,888	1,538	2,884	2,994	5,990
最低株価 (円)	1,422	1,258	1,350	1,814	1,998

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5. 161期より、キャッシュ・フロー計算書において保険積立金の積立による支出の金額に重要性が増したことから、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「保険積立金の積立による支出」を「投資活動によるキャッシュ・フロー」において独立掲記しております。そのため、160期および161期の主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

## 2【沿革】

1918年1月 現在の神戸市長田区1番町において株式会社阪神鐵工所を設立、石油発動機の製造・販売を開始。

1929年12月	当社初のディーゼル機関を完成。
1937年12月	当社のオリジナル第一号機を完成。
1944年7月	商号を現在の阪神内燃機工業株式会社に変更。
1953年5月	小型船用内燃機関に対し業界第1号の日本工業規格(JIS)の表示を運輸大臣より許可される。
1955年9月	大阪証券取引所に上場。
1956年10月	可変ピッチプロペラの製造・販売を開始。
1962年3月	兵庫県明石市に明石工場を新設。
1965年3月	明石工場にディーゼル機関の製造工場を建設。
11月	株式会社木下鉄工所と合併。
1966年7月	大阪証券取引所市場第二部に指定替。
1967年8月	玉津工場(神戸市西区)に鑄造工場を増設。
1978年5月	本社を現在地に移転。明石工場に機械工場を増設し内燃機部門を集約。
1986年8月	川崎重工業株式会社と業務提携し、川崎MANB&Wの2サイクル機関の製造受託を開始。
1989年7月	総合的な内航船の運行管理を可能にした船舶運航支援システム「HANASYS」を開発。
1992年6月	ディーゼル機関の累計出荷1,000万馬力を達成。
1995年7月	内燃機部門において、ISO9001/JISZ9901品質システム認証を取得。
2003年3月	100%子会社、株式会社メイサンと合併。
2007年5月	高度船舶安全管理システム「HANASYS EXPERT」の販売を開始。
2008年2月	低速4サイクル機関用電子制御システムをナプテスコ株式会社と共同開発。
2009年10月	兵庫県加古郡播磨町に組立、試運転工場を新設。
2011年3月	明石・玉津・播磨の3工場において、ISO14001/JISQ14001環境マネジメントシステム認証を取得。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2015年1月	船舶用低速4サイクル機関として世界初の電子制御機関を完成。
6月	全社でISO14001/JISQ14001環境マネジメントシステム認証を取得。
2017年12月	低速2サイクル電子制御機関(阪神 川崎 MANB&W)を完成。
2018年1月	創立100周年を迎える。
2月	船舶用低速4サイクル機関として世界初のガスエンジンを完成。
2021年8月	機関モニタリングシステム「HANASYS 5」の販売を開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行。
2023年6月	ディーゼル機関の累計生産12,000台を達成。
12月	播磨工場敷地内に新燃料の研究・開発用エンジン運転場として播磨高度研究棟を完成。
2024年5月	現低速4サイクル機関をメタノール燃料化した、世界初の船舶用メタノール燃料エンジンを完成。
2026年1月	ISO14001/JISQ14001環境マネジメントシステム認証返上

### 3【事業の内容】

当社が営んでいる主な事業内容は、船舶用ディーゼル機関等の製造販売、並びに当該製品に伴う部分品の販売・修理工事等であります。

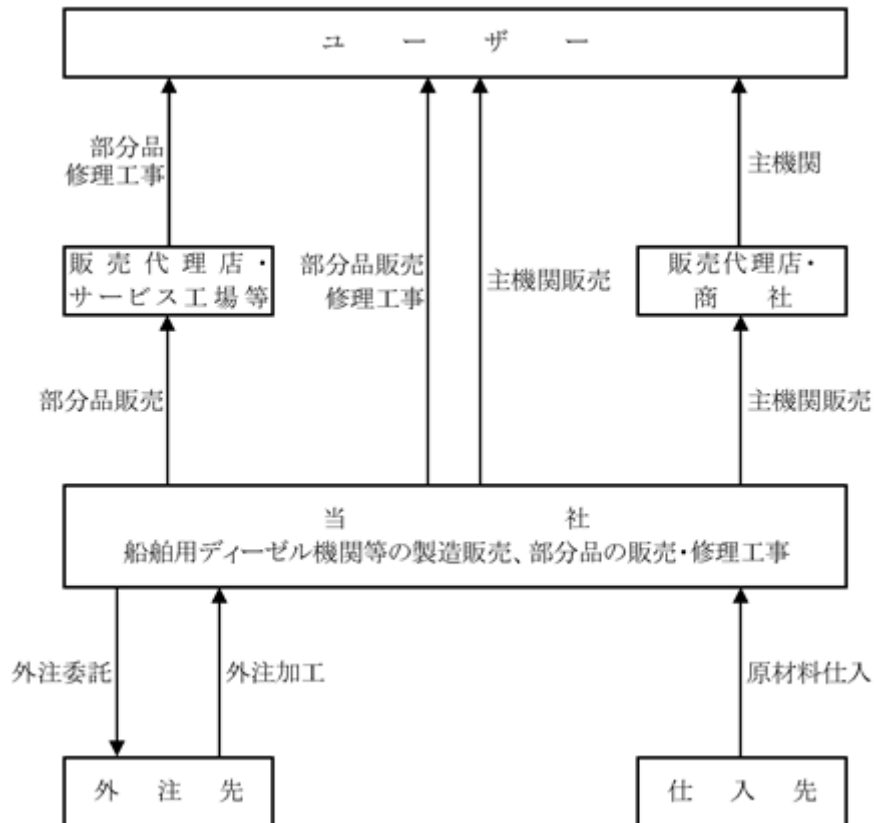
なお、セグメント情報を記載していないため、「主機関」と「部分品・修理工事」の区分で記載しております。

(1) 主機関...主要な製品は船舶用ディーゼル機関、可変ピッチプロペラ、サイドスラスト、潤滑油・燃料油清浄装置、遠隔機関監視システム等であります。

(2) 部分品・修理工事...主要な製品・サービスは部分品、修理工事、保守管理、機械加工等であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります

#### (1) 経営方針

当社は、100年を超える経験と知識をもとにさらなる発展を求めて、事業分野の制約をはずし、根幹のモットーは継承しながら社会課題の解決を第一に認識し、その解決に尽力する結果として、お客様の満足度を向上させ、経済価値を高めることを基本の理念としております。この理念のもとに、GHGフリーの技術開発、CMR（鋳物・金属機械加工）事業の拡大、新規事業の研究開発等を力強く進めてまいります。そのスローガンは「鉄と工（たくみ）の創造力で掴むWIN-NOVATION（WIN+INNOVATION）」と設定しております。

#### (2) 経営戦略等

昨年4月より、3ヵ年の中期経営計画「Go for it！ やってみなはれ！！」をスタートさせております。本計画では、最終年度の目標として、売上高150億円、売上高営業利益率8%、ROE6%の達成を掲げておりましたが、直近の業績動向を踏まえ、売上高185億円、売上高営業利益率8%、ROE7.4%へ見直し、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、事業収益力の強化と資本効率の改善を重要な経営課題と位置づけております。こうした考えのもと、2025年から2030年までの5年間で総額40億円の投資計画方針を打ち出しており、成長分野への投資と収益基盤の強化を進めてまいります。あわせて、これらの取り組みや成果について、ステークホルダーに分かりやすく情報提供を行い、企業価値の向上に努めております。

このような方針のもと、外部環境の変化を適切に捉えながら、当社の強みを活かした事業活動を推進し、中長期的な成長と安定的な株主価値の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、業績予想として公表しております。売上高、営業利益、経常利益、当期純利益があります。公表数値の達成に向けた経営計画に基づき、各種重点課題の着実な推進を図っております。

#### (3) 経営環境

当期におけるわが国経済は、企業業績・所得環境の改善に向けた動きが見られる一方で、世界経済については、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇や供給リスクに加え、為替市場の変動、金利上昇などの影響を受け、事業環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

海運業界では外航海運を中心に、既に3～4年先まで受注が確定している案件も見られ、一定の安定感が維持されております。一方で、当社の主力市場である内航海運業界においては、引き続き船価の上昇が続いておりますが、運航コストや用船料の改善が徐々に進んでいることから、代替建造に向けた動きは着実に進展しております。また、造船業界では、人手不足の影響を背景に建造能力の拡大が難しい状況が続いております。そのため、多くの船主が自社船隊の更新を目的として早期の船舶発注に動いており、その結果、造船所によっては5～6年先まで建造予約が埋まる状況も見受けられます。なお、海外向けの案件については、タンカー船を中心に引き合いが継続しており、一定の需要が維持されております。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

## 営業活動

国内および海外の海運市場では、鋼材価格の高止まりを背景に船価の上昇が継続しております。一方、造船能力の制約等から建造隻数の大幅な増加は見込みにくい状況にあります。このような中、老齢船の増加を背景に、多くの船主が代替建造に向けた船舶発注や建造予約を進めており、当社としては、引き合い案件一件一件に丁寧に取り組み、着実な受注獲得につなげてまいります。

国内市場においては、主機関販売を中心に、鋼材価格の上昇等に伴うコスト増加を踏まえた適正価格での販売に注力しております。船価上昇に伴い慎重姿勢が見られる局面もありますが、現状の資材価格水準を踏まえ、過去からの累積コストアップが適切に転嫁されるよう対応を進めております。また、GHG排出削減バージョンの低速4サイクル機関の販売拡大や、機関監視システムの機能向上などを通じて、製品の付加価値向上にも取り組んでおります。加えて、内航船分野における主機関のトップシェアを堅持するとともに、部品販売についても、お客様との関係強化を図りながら、きめ細かなサービス活動および部品営業の充実を進めてまいります。海外市場においては、主機関および周辺機器の販売に加え、周辺サポート（据え付け、運転、メンテナンス、機関モニタリング等）を含めた事業展開を行っております。国内内航船市場への依存リスクを低減するため、進出市場の拡大を進めており、東南アジア・東アジアを中心に、代理店およびサービス部門、営業部門が一体となった同行営業や提案活動を強化してまいります。拡大する中国市場の開拓に加え、ベトナムにおいても、当社独自の技術セミナーを開催するなど、技術力や製品理解の向上を通じた営業活動にも取り組んでおります。

## 生産活動

生産面においては、CMR事業について、エンジン事業に続く第2の事業の柱と位置付け、鑄造技術を駆使した各種鑄物製作サービス・当社独自の大型部品の精密加工技術を活用した加工サービス・お客様の要望のレトロフィットも含む設備修理サービスを基軸として事業を展開しております。あわせて、CMR案件のニーズを見極めながら専用製造ライン構築の検討も続けてまいります。また、新生産管理システムの稼働により、生産指示に関する業務のIT化を進め、生産現場と間接部門の連携強化を図ることで業務効率の改善に取り組んでおります。更なる事業拡大に向け、複合加工機の導入等による製品加工品目の拡充や、生産効率・事務効率の向上、工場環境の改善などに取り組み、生産基盤全体の強化を進めてまいります。喫緊の課題である資材価格の高騰に対応するため、サプライチェーンの拡大に注力するとともに、内製化が困難な部材については、これまで進めてきた海外調達も含めた購買施策を強化してまいります。

## 新製品の開発・販売

商品開発面においては、引き続き低速4サイクル機関の更なる高効率化に取り組み、最高水準の熱効率を目指した開発を進めております。国内の内航船向けにおいて初搭載となったメタノール燃料エンジンについては、顧客ニーズに応えるためデュアルフューエルエンジンとしての開発に着手し、商品ラインナップの充実を図ってまいります。また、GHG削減を目的としたアンモニアおよび水素燃焼技術の確立を目指し、低速4サイクルガスエンジンの気体燃焼技術の活用、コモンレール式燃料噴射技術の確立に注力してまいります。

加えて、お客様に安全・安心を提供する高度船舶安全管理システムおよび機関モニタリングシステム「HANASYS 5」は市場投入後の展開を進めており、発展形の「HANASYS 5EX」についてもハードウェアとソフトウェアの両面から機能強化を図っております。

新規事業への取り組みとしては、起業家精神を持った人材育成と連動させた社内ベンチャーの位置付けのもと、新事業・新商品の創出を目指す「F-WINGプロジェクト」を推進しております。本プロジェクトでは、鑄物関連分野における市場調査や実験販売に加え、AI技術の応用に向けた取り組みにも着手し、新事業の具現化に向けた検討を進めております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する取組

#### ガバナンス

当社は、サステナビリティ課題への対応を中長期的な企業価値向上に資する重要な経営テーマと位置付け、役員および従業員が共通認識のもとで取り組むため、重要課題（マテリアリティ）を設定しております。当社が設定した重要課題は、脱炭素社会・循環型社会への対応、働きやすい職場環境の実現、コンプライアンスの徹底であり、ESGを通じて持続可能な社会の実現に貢献する方針としております。

気候変動対応については、「脱炭素社会・循環型社会への対応」を中核課題として位置付け、カーボンニュートラル/カーボンフリーエンジンの追究・開発（メタノール、アンモニア、水素等）や、環境規制に対応した省燃費エンジンの開発を通じて推進しております。

#### リスク管理

気候変動は、環境規制の強化や燃料転換の進展を通じて事業環境を変化させる要因であり、当社にとっては、対応の遅れが競争力や受注機会に影響を及ぼす可能性がある一方、技術・製品の差別化を通じた事業機会にもなり得ると認識しております。

また、燃料転換期におけるメタノール燃料の普及状況、航海ルートや寄港地における燃料供給条件、燃料価格動向等の不確実性は、顧客の設備投資判断や運用に影響を及ぼし得ることから、当社は燃料選択の柔軟性を提供可能なLA28M-DFの開発を進めることで、これらの不確実性に起因するリスク低減と顧客価値の向上を図っております。

なお、当社が認識しているリスク詳細は「3 事業等のリスク」をご参照ください。

#### 戦略

当社を取り巻く海運・造船分野においては、温室効果ガス削減に向けた国際的な規制や要請の強まりを背景に、燃料の多様化および脱炭素化の進展が見込まれております。当社は、こうした事業環境の変化を中長期的な競争力を左右する重要な変化と捉え、環境対応型エンジンの研究開発および製品化を重点施策として推進しております。

具体的には、メタノール燃料エンジンの開発・展開に加え、GHG排出改善を目的とした低速4サイクル機関の改良、バイオ燃料への対応、さらにアンモニア・水素等の次世代燃料に関する燃焼技術の確立およびエンジン開発に向けた研究を継続しております。加えて、燃料転換期における燃料供給条件や運航条件の不確実性を踏まえ、当社はメタノールとA重油の双方を燃料として定格出力で運転可能なデュアルフューエルエンジン「LA28M-DF」の開発に着手しております。

当社は、これらの製品・技術の拡充を通じて、内航海運におけるカーボンニュートラル実現への貢献を図るとともに、顧客の燃料転換ニーズに対応したソリューション提供により、中長期的な市場機会の獲得を目指してまいります。

#### 指標と目標

当社は、脱炭素社会・循環型社会への対応に関し、カーボンニュートラル/カーボンフリーエンジンの追究・開発（メタノール、アンモニア、水素等）を主要施策として推進しており、研究開発の進捗および製品ラインアップの拡充を通じて、その成果の具体化を図っております。このうちLA28M-DFについては、2027年3月に試験機を完成させ、その後試験運転を実施する計画としており、当該開発マイルストーンを進捗管理の一要素として位置付けております。

また、当社は事務所・工場におけるCO<sub>2</sub>削減（製品の製造過程を含む）を取組項目として掲げ、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めております。今後は、気候関連の取組状況をより適切に把握・説明する観点から、研究開発の進捗指標に加え、事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量等の指標の整備および開示の充実についても検討してまいります。

### (2) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標について

当社は中期経営計画の中期目標でもある「未来を担う人材開発」を目指し、各種取組を実施しております。

基本戦略や取組実績については「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しておりますのでご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を与える可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、当社の事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 国内内航船業界偏重による主機関受注減少リスク

内航海運業界では、以前は稼働隻数5,200隻前後で推移しておりましたが、直近の稼働隻数は5,150隻程度でやや減少している状況です。1隻当たりの平均総トン数が10年前に比べ約3割増加し船が大型化する結果、従来の小型船の隻数が減少するとともに、船員の高齢化や若手船員の減少等による内航船員の慢性的な不足により、トータルとしての緩やかな隻数の減少傾向が継続しております。一方、内航船を建造できる造船所はおよそ30社で、そのすべての建造能力を合わせても建造可能隻数は年間100隻に満たないとされています。その市場に対して国内の船用4サイクルエンジンメーカー5社が存在し受注競争が一層激化しております。このようななかで、当社は新しい技術に裏打ちされた付加価値によりお客様に満足を提供し、国内内航船業界のシェアの拡大を図るとともに、海外、特に東南アジアを中心としたマーケットの開拓に注力してまいります。

#### (2) 低速4サイクルディーゼルエンジン偏重による主機関受注減少リスク

当社の主力商品は、低速4サイクルディーゼルエンジンであり、その特長はロングストローク化と機関回転数を低くすることにより燃焼を確実に行うことができる結果としての、中速エンジンに比べた高い熱効率であります。複雑な減速機を介さずに推進効率の良い低回転で直接にプロペラと結合できること、機関回転数が低いため主要部品の耐久性に優れることが相まって高いシステム信頼性を有しており、その結果メンテナンスコストを含めた生涯コストが低くなっています。この特長が内航海運用途で評価され高いシェアを誇っております。しかし、この特長による中速機関への優位性が認められにくくなる、又は環境対応としてディーゼルエンジンそのものに対する風当たりが強くなり電気推進船、バッテリー推進船等の建造が増加すれば、受注減少のリスクがあります。まずは、その優位性を確保するため現有ディーゼルエンジンの継続的な性能改善を進めております。また、付加価値の向上として、高度船舶安全管理システムや機関モニタリングシステム「HANASYS 5」等ソフト面でのサポート機能の充実も図っております。加えて、既に市場投入されておりますメタノール燃料エンジンにつきましても完成しておりDF（デュアルフェューエル）化を計画しており、今後のGHG削減に対して脱炭素を視野に入れ研究開発を進めてまいります。

#### (3) IMO規制（国際海事機関により採択された地球環境保全に対する規制）への未対応リスク

当社に関連のある規制としましては、NOx3次規制、SOx規制、EEDI規制及びEEXI規制（CO2規制）、船内騒音規制等があります。現時点で、将来直接的に対応が必要と考えられる規制はNOx3次規制であり、規制に適合できるエンジン又は技術が開発できない場合は当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。対策のひとつとして規制に適合できるガスエンジンの開発をいたしました。また、後処理装置のひとつであるSCR搭載船向けの実績がございます。SOx規制は燃料油に、EEDI規制、EEXI規制及び船内騒音規制は船舶全般に関わる規制となりますので、それらに対する関係各社の対策技術が開発されない場合、新船建造に歯止めがかり当社の主機関受注に大きな影響を及ぼす可能性があります。お客様のご要望に対する可能な限りの各種技術データの提供等にて、最大限の協力をさせていただいております。地球環境保全に対する積極的な貢献が当社の使命でもあり、ビジネスチャンスをつかみ取る機会でもありますので、主機関を含めた推進システムの総合メーカーとして課題解決に向けて技術的可能性を追求してまいります。

#### (4) 資材価格の高騰に起因したコストアップを主機関の価格に転嫁が困難な場合のリスク

当社製品の製造において使用するいくつかの原材料・部分品については、コストダウンのため新規調達先の開拓や調達コストの低減に取り組んでおりますが、原料やエネルギーの高騰、円安等様々な要因により価格高騰が避けられない場合があります。その変動分を販売価格に反映することが困難な場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (5) 新卒人材採用の困難継続リスク

日本の少子高齢化に伴い新卒の人材採用が困難な状況になっており、当社においても採用計画の充足が困難になってきております。状況がさらに厳しくなり計画人数に満たない状況が継続すれば、技術やノウハウの社内伝承が進まず事業機会を失うことにより、当社の経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。対策として、大学との個別コンタクトや積極的な会社説明会への参加、通年採用や経験者採用のオープン化、初任給のアップ

プ、ラッピングバス広告、マイナビや自社ウェブサイトおよびSNSの活用（当社の魅力発信等）等を行っております。加えて、経験者人材の採用を進めるため、リファラル採用や転職サイトの有効活用をしております。

(6) S D G s 対応に貢献できなかった場合のリスク

S D G s への貢献は、既に一般企業、一般社会人の果たすべき当然の義務という位置づけです。その義務を果たさなければ、ビジネス社会の責任ある一員と捉えてもらえない大きなリスクがあります。現中期経営計画においても S D G s への貢献を基軸に据え、中期目標にて S D G s に貢献できる具体的な目標を設定しております。これからも地球と人を大切にす企業活動に邁進してまいります。

(7) ロシアのウクライナ侵攻による地政学的リスク

ロシア向けの主機及び部品の販売につきましては、2022年3月の経済産業省の輸出貿易管理令の一部改正以降、一切の販売を取りやめております。元々ロシアへの主機販売の実績はなく、部品販売も少額であったため部品の売上高に対する影響は極めて軽微なものとなっております。ただし、エネルギーや原材料等の資源高騰のリスクがあり、金属材料や部品の二次的な高騰につながり利益を圧迫する可能性があります。いずれにせよリスク状況をよく見極め、可能な限りの対策を実施していく所存であります。

(8) 中東地域における戦争・紛争等の地政学的リスク

中東地域における戦争・紛争等の地政学的リスクの高まりは、国際情勢の不安定化を通じて、資源価格の変動やサプライチェーンの混乱を招く可能性があります。当社は、中東地域における戦争・紛争の影響を直接受ける地域との取引は行っておらず、当該リスクの直接的影響は限定的であると考えておりますが、同地域における情勢の変化は、資源価格や物流網を通じて、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、中東地域は原油等の主要供給地域であることから、その情勢の変動は資源価格に大きな影響を与え、原材料仕入価格の高騰につながることも想定されます。当社では販売価格への転嫁を推進しておりますが、市場環境等により十分な転嫁が進まない場合には、収益性に影響が及ぶおそれがあります。さらに、供給ショックへの対応として、A重油や塗料・シンナー等の主要資材について複数の調達先の確保等により、サプライチェーンの安定化に取り組んでおります。しかしながら、供給制約が長期化または深刻化した場合には、必要な資材の確保が困難となる可能性があり、結果として当社の事業運営に影響が及ぶことも考えられます。

(9) ランサムウェア攻撃による損失リスク

当社基幹システムがランサムウェアによる攻撃を受けた場合、システム障害による操業停止に陥り、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。現在、侵入防止のため、社内のセキュリティを可視化して内部からの不正を監視するソフト、業務上閲覧することが不適切なウェブサイトを閲覧制限するソフト、インターネットと企業内LANの間に設置して外部からの不正アクセスを防ぐシステム・パソコンを様々なサイバー攻撃から守るソフトを導入していますが、実際に暗号化され、攻撃が発覚するまでの期間が長期化し、暗号化被害が拡大するリスクがあります。対策としてサイバーリスク保険の加入に加え、オフラインバックアップシステムを構築しております。

(10) 重要な会計上の見積りによるリスク

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されておりますが、財務諸表の作成にあたり、当事業年度末時点の状況を基に行った見積りと当該見積りに用いた仮定のうち、製品保証引当金及び受注損失引当金の見積りには一定の不確実性が含まれております。製品保証引当金については、不具合の予測発生台数及び過去の費用実績を基に見積っておりますが、本質的に将来の不具合発生の予測は不確実なため、見積費用が変動することがあります。受注損失引当金については、契約ごとの仕様及び販売基準価格表から算出した総費用等を基に見積っておりますが、契約仕様は顧客の要求に基づくものであり個別性が強く、また作業工程の遅れ等、当初予定していない事象により見積費用が変動する場合があります。これらの状況変化に伴い結果として、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

資産合計は、25,798百万円(前事業年度末比797百万円増)となりました。

流動資産の増加（同264百万円増）は、現金及び預金の減少（同833百万円減）があったものの、受取手形の増加（同125百万円増）、電子記録債権の増加（同154百万円増）、棚卸資産の増加（同653百万円増）が主な要因となっております。

固定資産の増加（同533百万円増）は、繰延税金資産の減少（同153百万円減）があったものの、投資有価証券の増加（同627百万円増）が主な要因となっております。

###### （負債）

負債合計は、10,165百万円（同38百万円減）となりました。

流動負債の減少（同104百万円減）は、未払法人税等の増加（同46百万円増）、契約負債の増加（同519百万円増）があったものの、買掛金の減少（同467百万円減）、電子記録債務の減少（同204百万円減）が主な要因となっております。

固定負債の増加（同66百万円増）は、退職給付引当金の増加（同64百万円増）が主な原因となっております。

###### （純資産）

純資産合計は、15,633百万円（同836百万円増）となりました。

株主資本の増加（同406百万円増）は、利益剰余金の増加（同395百万円増）が主な要因となっております。

評価・換算差額等の増加（同430百万円増）は、その他有価証券評価差額金の増加（同430百万円増）によるものであります。

##### 経営成績の状況

当期の経営成績につきましては、受注高は主機関の受注が増加し、前期比34.2%増の19,021百万円となりました。売上高についても、主機関、部分品ともに増加したことから、前期比5.2%増の14,028百万円となりました。受注残高は前期比71.2%増の12,001百万円となりました。

損益面につきましては、待遇改善に伴う人件費および大型設備投資による償却負担増加により一部費用負担は増加したものの、主機関について、資材価格高騰によるコストアップ分の価格転嫁を進めたことや、各種経費の抑制に努めた結果、営業利益は824百万円（前期比34.7%増）、経常利益は954百万円（前期比39.8%増）、当期純利益は736百万円（前期比37.2%増）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、主機関の大型化により8,435百万円（前期比5.7%増）となりました。部分品等の売上高は、船用事業以外のCMR（铸造・金属機械加工）は減少しましたが、海外向けの部分品・修理工事が増加したことから5,592百万円（前期比4.4%増）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ633百万円減少し、当期末は4,036百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、414百万円となりました。これは主に、棚卸資産の増加653百万円、仕入債務の減少690百万円があったものの、税引前当期純利益939百万円、減価償却費の計上577百万円、及び売上債権の減少234百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、682百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出604百万円、保険積立金の積立による支出189百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、353百万円となりました。これは主に、配当金の支払額338百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであります。以下のとおり「主機関」と「部分品・修理工事」の区分で記載しております。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
主機関(千円)	9,219,475	14.7
部分品・修理工事(千円)	5,727,113	6.5
合計(千円)	14,946,588	11.4

(注)金額は平均販売価格により示しております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績は次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
主機関	13,428,200	52.3	12,001,540	71.2
部分品・修理工事	5,592,879	4.4	-	-
合計	19,021,079	34.2	12,001,540	71.2

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
主機関(千円)	8,435,661	5.7
部分品・修理工事(千円)	5,592,879	4.4
合計(千円)	14,028,540	5.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、「(1) 経営成績等の状況の概要」及び以下のとおりであります。

当事業年度において、内航海運向けについては、出荷台数は横這いだったものの電子制御機関等の大型機関が増加した結果、売上高は増加しました。輸出については、大型機関が韓国中心に、台数、売上高とも増加しました。また、部分品売上についても、海外向けの大型復旧工事件や価格改定前の駆け込み需要の増加により、好調な結果となりました。第2の柱と位置付けるCMR(鋳造・金属機械加工)については、主機関との混合生産が進展せず、売上高は前事業年度並みにとどまりました。利益面につきましては、待遇改善に伴う人件費および大型設備投資による償却負担増加により一部費用負担は増加したものの、主機関について、資材価格高騰によるコストアップ分の価格転嫁を進めたことや、各種経費の抑制に努めた結果、前事業年度より増益となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び内部留保を財源に経営を行っており、十分な流動性を有していると考えております。なお、当事業年度における借入実績はありません。

5【重要な契約等】

(1) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
川崎重工業(株)	日本	船舶用サイドスラストの製造権及び販売権の許諾	販売高の一定率のロイヤルティーを支払	1987年5月28日より8年間、期間満了後1年毎に更新
川崎重工業(株)	日本	MAN - B&W型小口径ディーゼル機関の製造及び販売に関する再実施権	エンジンの出力に対し一定料率の再実施料	2012年4月1日より10年間、期間満了後1年毎に更新

6【研究開発活動】

当社は船舶用ディーゼルエンジン、周辺機器等、製品の開発から出荷、メンテナンスまで一貫した事業活動を通して、独自の技術力とアフターサービスを提供し、顧客の満足を得ることを基本としております。

現在、研究開発は設計開発グループ及び技術戦略グループにおいて推進されており、うち研究開発のスタッフは14名であります。

当事業年度における研究開発活動の金額は208百万円で、新規事業の創出活動を目的とする特命チームで生じた費用を含めております。

(1) 主機関

2024年に開発しました低速4サイクルメタノール専焼エンジンを、将来の燃料環境の変化や運航条件の不確実性を見据え、メタノールレディ船に対応すべく、最小限の部品変更で重油運転が可能になるようNOx鑑定受検を実施し、NOx鑑定証書を取得しました。また、メタノールとA重油のいずれの燃料においても、定格出力での運転を可能とするデュアルフューエルエンジンの開発に着手いたしました。

(2) 新規事業

鋳物新商品の実験販売と市場調査を継続しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、次期生産・販売管理システムの構築およびクランク軸加工旋盤の電装系更新等に全体で473百万円実施しました。

なお、生産設備に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は下記のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	業務の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置並びに 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (神戸市中央区)	管理業務 販売業務	統括業務及 び販売施設	16,191	-	-	751	16,942	17
明石事務所 (兵庫県明石市)	管理及び部 品販売業務	管理及び部 品販売施設	120,458	1,759	-	87,331	209,549	121
明石工場 (兵庫県明石市)	内燃機製造	内燃機等 生産設備	244,188	532,200	3,433,000 (40,346)	67,592	4,276,981	106 (47)
玉津工場 (神戸市西区)	内燃機製造	鋳造設備	293,547	227,556	1,624,024 (22,676)	58,206	2,203,334	35 (21)
播磨工場 (兵庫県加古郡播 磨町)	内燃機製造	内燃機組立 試運転設備	719,936	130,367	678,353 (8,818)	27,174	1,555,831	9
東京支店 (東京都中央区)	販売業務	販売施設	5,697	-	-	348	6,045	8 (1)
福岡営業所 (福岡市博多区)	同上	同上	3,660	-	11,800 (17)	932	16,392	6 (1)
厚生施設等 (神戸市西区他)	-	厚生施設	5,282	-	70,694 (721)	0	75,976	-
合計			1,408,962	891,882	5,817,871 (72,578)	242,337	8,361,054	302 (70)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 当社では、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」の注記事項に記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、社外工、再雇用者を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における設備の新設等の計画について特に記載すべきものではありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在における設備の除却等の計画について特に記載すべきものではありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,248,548	3,248,548	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,248,548	3,248,548	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年8月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役(業務執行取締役に限る)8名
新株予約権の数(個)(注)1.	7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1.	普通株式 1,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.	1株当たり1
新株予約権の行使期間(注)1.	自 2011年9月16日 至 2041年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 661 資本組入額 331
新株予約権の行使の条件(注)1.	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1.	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1.	(注)3.

決議年月日	2012年 8 月 6 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）6名
新株予約権の数（個）（注）1.	9
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1.	普通株式 1,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1.	1株当たり 1
新株予約権の行使期間（注）1.	自 2012年 9 月21日 至 2042年 9 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1.	発行価格 511 資本組入額 256
新株予約権の行使の条件（注）1.	（注）2.
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1.	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1.	（注）3.

決議年月日	2013年 8 月 5 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）6名
新株予約権の数（個）（注）1.	8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1.	普通株式 1,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1.	1株当たり 1
新株予約権の行使期間（注）1.	自 2013年 9 月21日 至 2043年 9 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1.	発行価格 791 資本組入額 396
新株予約権の行使の条件（注）1.	（注）2.
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1.	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1.	（注）3.

決議年月日	2014年8月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）6名
新株予約権の数（個）（注）1.	5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1.	普通株式 1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1.	1株当たり1
新株予約権の行使期間（注）1.	自 2014年9月20日 至 2044年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1.	発行価格 1,111 資本組入額 556
新株予約権の行使の条件（注）1.	（注）2.
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1.	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1.	（注）3.

決議年月日	2015年8月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）6名
新株予約権の数（個）（注）1.	7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1.	普通株式 1,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1.	1株当たり1
新株予約権の行使期間（注）1.	自 2015年9月19日 至 2045年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1.	発行価格 1,326 資本組入額 663
新株予約権の行使の条件（注）1.	（注）2.
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1.	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1.	（注）3.

決議年月日	2016年 8 月 8 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）6名
新株予約権の数（個）（注）1．	9
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1．	普通株式 1,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1．	1株当たり 1
新株予約権の行使期間（注）1．	自 2016年 9 月21日 至 2046年 9 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1．	発行価格 871 資本組入額 436
新株予約権の行使の条件（注）1．	（注）2．
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1．	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1．	（注）3．

決議年月日	2017年 8 月 7 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）6名
新株予約権の数（個）（注）1．	7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1．	普通株式 1,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1．	1株当たり 1
新株予約権の行使期間（注）1．	自 2017年 9 月21日 至 2047年 9 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1．	発行価格 1,491 資本組入額 746
新株予約権の行使の条件（注）1．	（注）2．
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1．	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1．	（注）3．

決議年月日	2018年8月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）7名
新株予約権の数（個）（注）1.	9
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1.	普通株式 1,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1.	1株当たり1
新株予約権の行使期間（注）1.	自 2018年9月21日 至 2048年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1.	発行価格 1,908 資本組入額 954
新株予約権の行使の条件（注）1.	（注）2.
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1.	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1.	（注）3.

決議年月日	2019年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）7名
新株予約権の数（個）（注）1.	16
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1.	普通株式 3,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1.	1株当たり1
新株予約権の行使期間（注）1.	自 2019年9月21日 至 2049年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1.	発行価格 1,723 資本組入額 862
新株予約権の行使の条件（注）1.	（注）2.
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1.	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1.	（注）3.

決議年月日	2020年8月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）4名、執行役員3名
新株予約権の数（個）（注）1．	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1．	普通株式 3,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1．	1株当たり1
新株予約権の行使期間（注）1．	自 2020年9月19日 至 2050年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1．	発行価格 1,614 資本組入額 807
新株予約権の行使の条件（注）1．	（注）2．
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1．	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1．	（注）3．

（注）1．当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

- 2． 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。  
 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。  
 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 3． 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年7月27日 (注)1.	4,078	3,233,478	3,702	816,546	3,702	58,371
2022年7月26日 (注)1.	5,696	3,239,174	3,702	820,248	3,702	62,074
2023年7月25日 (注)2.	5,854	3,245,028	4,405	824,653	4,405	66,479
2024年7月23日 (注)3.	3,520	3,248,548	4,401	829,055	4,401	70,881

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,816円

資本組入額 908円

割当先 取締役4名、上席執行役員3名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,300円

資本組入額 650円

割当先 取締役4名、上席執行役員3名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,505円

資本組入額 752.5円

割当先 取締役4名、上席執行役員5名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,501円

資本組入額 1,250.5円

割当先 取締役4名、上席執行役員5名

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	12	60	19	-	839	938	-
所有株式数（単元）	-	3,247	1,103	11,212	4,463	-	12,371	32,396	8,948
所有株式数の割合（%）	-	10.0	3.4	34.6	13.7	-	38.1	100	-

（注）自己株式6,684株は、「個人その他」に66単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区虎ノ門2丁目6-1 虎ノ門ヒルズステーションタワー）	269	8.32
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	225	6.95
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2-15	202	6.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	158	4.87
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30-17	147	4.54
木下和彦	神戸市中央区	102	3.15
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	93	2.87
玉越裕美子	兵庫県明石市	92	2.85
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	90	2.77
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	82	2.55
計	-	1,463	45.15

（注）1. 前事業年度末において主要株主でなかったGOLDMAN SACHS INTERNATIONALは、当事業年度末現在では主要株主になっております。  
 2. オールド・ピーク・グループ・リミテッドより2026年3月23日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。  
 大量保有者 オールド・ピーク・グループ・リミテッド (Old Peak Group Ltd.)  
 保有株券等の数 386,700株  
 株券等保有割合 11.90%

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,233,000	32,330	-
単元未満株式	普通株式 8,948	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,248,548	-	-
総株主の議決権	-	32,330	-

(注)「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式84株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	6,600	-	6,600	0.20
計	-	6,600	-	6,600	0.20

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	90	468
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	2,258	2,995,952	-	-
(従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分)	670	888,956	-	-
保有自己株式数	6,684	-	6,684	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分につきまして経営の重要課題として位置付け、企業の発展拡大とともに積極的な株主還元を目指し、配当性向 40%または純資産配当率(DOE) 1.5%のいずれか高い金額以上の利益還元を行うことを基本方針としています。 純資産配当率(DOE) = (年間配当総額 ÷ 期末純資産) × 100 (%)

会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議により、法令に別段の定めのある場合を除き、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。なお、配当の回数につきましては、中間期末及び期末での年2回配当を基本としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針並びに当期の業績結果を総合的に勘案し、2026年5月15日開催の取締役会の決議により、1株につき56円とさせていただきます。なお、中間配当金1株につき35円をすでに実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき91円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月10日 取締役会決議	113,444	35.00
2026年5月15日 取締役会決議	181,544	56.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的・継続的に株主価値の最大化を実現することを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

そのために当社は、企業活動を支えている利害関係者との良好な関係を築くとともに、企業体質の強化、経営効率の向上を図り、監査・統制機能の強化に取り組み、経営の迅速性、健全性、透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図り、さらなる企業価値向上に取り組むため、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

#### (a) 取締役会

取締役会は提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名の取締役9名（うち社外取締役4名）で構成しており、法令で定められた事項や経営に係る重要事項の意思決定や業務全般の業況報告及び監督を行っております。また、監査等委員会設置会社への移行とあわせて執行役員制度の見直しを行うことで、業務執行と監督機能の分離を推進し、さらなる意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

#### (b) 監査等委員会

監査等委員会は提出日現在において4名（うち社外取締役3名）で構成しております。また、財務・会計に関する知見を有する監査等委員を選任するとともに、常勤の監査等委員を選定することで必要な情報の収集力を強化し監査の実効性向上を図っております。監査等委員会は、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤の監査等委員は経営会議などの重要会議に出席し、監査等委員会を通じて監査等委員間での情報共有を図っており、経営に関する監視の強化に努めております。また、内部監査部門から報告を受けるとともに必要に応じ指示を行うなど連携し、監査等委員会の機能強化も図っております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案がいずれも承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役4名の取締役10名（うち社外取締役4名）となります。

#### (c) 報酬委員会

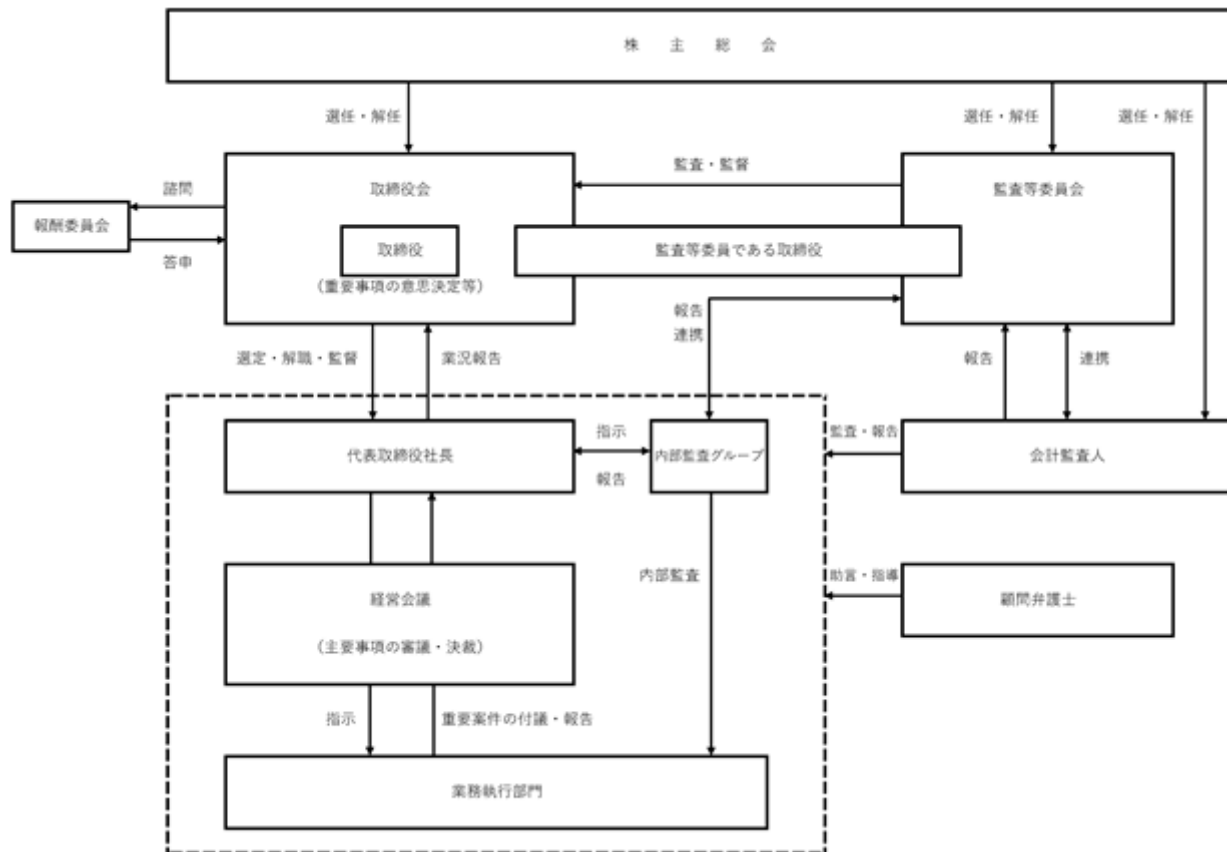
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と責任説明を強化するために報酬委員会を設置しております。報酬委員会は取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役である委員の中から選任しております。取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の手続きに関する事項
- (2) 役員報酬基準に関する事項
- (3) その他報酬等に関し、取締役会が必要と認めた事項

#### (d) 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び上席執行役員で構成し、取締役会が決定した経営に係る重要事項に基づき、業務執行の主要事項の審議及び決裁を行い、迅速な経営活動を推進しております。

会社の機関と内部統制の関係を模式図によって示すと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム

内部統制システムの構築と機能は、コーポレート・ガバナンス充実のための重要な構成要素と位置づけております。内部統制システムにおいて、「業務の適正を確保するための体制」を構築し、体制の維持及び継続的な改善を図っております。

整備状況は次のとおりであります。

業務の適正を確保するための体制

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「良品主義」「親切第一」「人格の修養と技術の練磨」をモットーに企業価値を高めていくことを経営目標として事業活動を行うため、取締役及び使用人が業務遂行にあたり守るべき阪神内燃機工業行動規範により、法令順守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組む。
- ・役員、使用人による阪神内燃機工業行動規範の徹底と実践的運用を行うため、法令等に対する違反となる事例集等により周知徹底を図る。
- ・当社は、事業を行う過程で、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、当社のビジネスに関わる全ての人々の人権を尊重する責任を果たすために人権方針を制定し、人権尊重に取り組む。
- ・コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンス部会の活動を通じて、コンプライアンスに係るリスク管理の実施状況を定期的に確認し、リスク管理委員会への報告を行う。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、企業の目的、目標の達成に関連して発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し対応策をとることでリスクを回避、低減させるリスク管理を行う。
- ・リスク管理委員会により、事業機会、事業環境等に係る全般的なリスクの認識と事業活動の遂行における統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、実効性のあるリスク管理を行う。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営に係わる重要事項の意思決定と業務全般の業況報告により経営の方向性確認を取締役会が行う。
- ・経営の執行に関しては社内決裁規程により職階間の責任、権限を明確にするとともに、主要事項は業務執行取締役及び上席執行役員による経営会議で審議し、社長が決定を行う。
- ・業務運営については全社的な各年度予算及び目標を社長が決定し、職務を分担する取締役の指揮・命令下において、各部門長が目標に向けた具体策を立案し、実行するとともに定期的に開催する全体会議においてその進捗状況及び施策の実施状況をレビューする。

(d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書保存管理規程に基づき経営企画担当部門が取締役の職務執行に係る情報の保存、管理を行う。

- (e) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 内部監査グループに監査等委員会の職務を補助する監査等委員担当者を置き、必要な人員を配置する。
  - ・ 当該使用人の人事等については監査等委員会と事前協議のうえ実施する。
  - ・ 当該使用人がその業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、監査等委員会に係る業務を優先して従事することができる体制を整備する。
- (f) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 取締役及び従業員は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は遅滞なく報告を行う。
  - ・ 前項に係る報告を監査等委員会に行った取締役及び従業員に対して、内部通報制度規程を準用し、報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わない体制とする。
- (g) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
  - ・ 監査等委員が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査等委員は定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに取締役会、経営会議、全体会議など重要会議に、監査等委員全員又は監査等委員会の指名した監査等委員が出席する。

#### 運用状況の概要

取締役の職務の執行につきましては、取締役会を10回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。当事業年度において、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況(注)4.
代表取締役社長	木下 和彦	全10回中10回
代表取締役専務執行役員	川元 克幸	全10回中10回
取締役常務執行役員	藤村 欣則	全10回中10回
取締役常務執行役員	中川 智	全10回中10回
取締役(注)1.	小曽根 佳生	全10回中10回
取締役(監査等委員)(注)2.	山本 幸二	全10回中10回
取締役(監査等委員)(注)3.	羽田 由可	全10回中10回
取締役(監査等委員)(注)3.	前田 晴秀	全10回中10回
取締役(監査等委員)(注)3.	塩入 みか	全10回中10回

- (注) 1. 社外取締役であります。  
 2. 常勤の監査等委員であります。  
 3. 社外取締役かつ非常勤の監査等委員であります。  
 4. 書面決議による取締役会の回数は除いております。

報酬委員会につきましては2025年10月に設置後、計2回開催し、翌事業年度以降の役員の報酬等の原案について審議いたしました。当事業年度において、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

構成	氏名	報酬委員会出席状況
委員長	前田 晴秀	全2回中2回
委員	羽田 由可	全2回中2回
委員	木下 和彦	全2回中2回

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、報酬委員会設置、株主・投資家との対話、政策保有株式の保有状況、第三者割当による従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分等、であります。

また、経営会議を毎月1回以上開催し、中期経営計画に沿った経営合理化目標の進捗状況を会社全体で共有しております。

損失の危険の管理につきましては、「リスク管理規程」に則り、「リスク管理委員会」を原則半期に1回開催し、経営リスクの洗い出しとその影響度の評価を行い、リスクを回避・低減させる対応策をとることでリスク管理を行っております。

コンプライアンスにつきましては、「リスク管理規程」に則り、「コンプライアンス部会」を原則四半期毎に1回開催し、コンプライアンスに係るリスク管理、各部に対する周知徹底とモニタリング状況、内部通報制度の運用状況などについて調査・監督し、必要に応じ迅速な対応処置を執っております。

内部監査につきましては、内部監査計画に基づき、執行部門から独立した内部監査グループが業務遂行状況、コンプライアンスの状況などについて内部監査を実施しております。

監査等委員の監査体制につきましては、監査等委員会を14回開催し、監査方針及び監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査等委員が経営会議などの重要会議に出席、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、監査等委員会などを通じて社外取締役との情報共有を行っております。また会計監査人、内部監査グループと定期的に連携を図り監査の実効性を高めております。

## ロ．リスク管理体制

経営会議メンバー、関連グループマネージャーからなるリスク管理委員会を設置し、年2回の定例会議のほか随時会議を開催しております。発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し、対応策を策定し、リスクの回避、低減を図っております。

## ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役である者を除く。）に対し、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

## ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（初年度契約の保険期間の初日以降に退任した者も含む）及び執行役員、管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任は、すべて累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項並びに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 取締役等の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長執行役員	木下 和彦	1961年2月7日生	1983年4月 ㈱大丸入社 1992年3月 当社入社 1992年6月 企画担当部長 1994年11月 営業担当部長 1995年6月 取締役営業統括部長 1999年6月 取締役営業部門担当 2001年6月 常務取締役営業部門管掌 2003年6月 代表取締役専務営業・管理部門管掌 2007年6月 代表取締役社長 2015年6月 代表取締役社長・社長執行役員 (現)	注3	102,276
代表取締役 専務執行役員 技術統括本部長	川元 克幸	1959年10月5日生	1982年4月 当社入社 2010年6月 品質保証部長 2012年6月 明石工場長・播磨工場長、第二製造部長 2015年6月 取締役・執行役員品質保証部長兼部品販売部長 2016年4月 取締役・執行役員カスタマーサポートセンター長兼部品販売部長 2017年6月 取締役・執行役員カスタマーサポートセンター長、カスタマーサポートセンター管掌 2018年6月 取締役・常務執行役員生産部門・生産管理部管掌 2019年6月 代表取締役・専務執行役員技術部・調達部管掌 2020年10月 代表取締役・専務執行役員技術統括本部長 2021年6月 代表取締役・専務執行役員技術・生産統括 2023年6月 代表取締役・専務執行役員技術統括本部長(現)	注3	10,263
取締役 常務執行役員 営業統括本部長	藤村 欣則	1962年10月1日生	1986年4月 当社入社 2010年7月 営業部次長兼営業第二課長 2012年6月 営業部長 2015年6月 執行役員営業部長 2018年6月 取締役・執行役員営業部長、営業部門管掌 2019年6月 取締役・常務執行役員東京支店長、営業部門管掌 2020年10月 取締役・常務執行役員営業統括本部長、東京支店長 2024年6月 取締役・常務執行役員営業統括本部長(現)	注3	7,399

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営統括本部長	中川 智	1959年2月22日生	1984年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック ホールディングス(株))入社 2006年12月 当社に出向 2009年10月 当社入社 企画部長 2014年9月 総務部長 2015年6月 執行役員総務部長 2018年6月 取締役・執行役員企画部長、管理部門管掌 2020年6月 取締役・上席執行役員企画部長、管理部門管掌 2020年10月 取締役・上席執行役員管理統括本部長、企画部長 2021年6月 取締役・常務執行役員管理統括本部長、企画部長 2022年6月 取締役・常務執行役員管理統括本部長 2024年6月 取締役・常務執行役員経営統括本部長(現)	注3	6,299
取締役	小曽根 佳生	1957年12月9日生	1980年4月 (株)小川商会入社 1987年10月 (株)オゾネ入社 2001年1月 (株)オゾネ取締役管財部長 2003年8月 (株)小川商会代表取締役(現) 2011年6月 当社取締役(現) 2016年1月 (株)オゾネ代表取締役社長(現) 2016年11月 社会福祉法人神戸光有会理事長(現)	注1 注3	15,100
取締役(監査等委員)	山本 幸二	1951年8月10日生	1975年4月 当社入社 2003年4月 企画部次長兼企画課長 2005年6月 企画部長兼企画課長 2006年4月 企画部長 2009年4月 生産管理部長 2010年6月 取締役生産管理部長 2011年6月 常務取締役管理部門管掌 2015年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注4	12,600
取締役(監査等委員) (非常勤)	羽田 由可	1968年11月11日生	1999年4月 弁護士登録、兵庫県弁護士会入会、 神戸海都法律事務所入所 2004年1月 神戸海都法律事務所パートナー 2011年4月 神戸家庭裁判所洲本支部家事調停委員 2012年4月 兵庫県弁護士会副会長 H & S 法律事務所開設(現) 2014年4月 神戸大学大学院法学研究科実務法曹教授 2015年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2020年6月 (株)ライフドリンクカンパニー社外取締役(監査等委員)(現)	注2 注4	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員) (非常勤)	前田 晴秀	1955年8月25日生	1978年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2008年4月 同行執行役員姫路法人営業部長 2010年6月 神戸土地建物㈱取締役副社長 2011年6月 神戸ビル管理㈱代表取締役副社長 2012年6月 京阪神興業㈱代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注2 注4	3,100
取締役(監査等委員) (非常勤)	塩入 みか	1955年5月1日生	1978年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング ㈱(現㈱日立ソリューションズ)入社 1981年5月 小谷特許事務所(現三協国際特許事務所)入所 1987年11月 濤標総合法律事務所入所 1988年1月 弁理士登録 1991年1月 塩入・加藤特許事務所(現芦屋国際特許事務所)開設(現) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注2 注4	-
計					157,737

(注) 1. 小曾根佳生は、社外取締役であります。

2. 羽田由可、前田晴秀、塩入みかは、社外取締役(監査等委員)であります。

3. 2025年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2024年6月開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2020年6月開催の定時株主総会において、監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため監査等委員会設置会社に移行しました。執行役員は12名で、取締役4名(社長執行役員 木下和彦、専務執行役員 川元克幸、常務執行役員 藤村欣則、同 中川智)、その他8名(上席執行役員 横山功一、同 安福隆志、同 辻岡幸司、同 田中孝弘、執行役員 有井隆人、同 神田耕作、同 河村諭志、同 大原真一郎)で構成されております。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長執行役員	木下 和彦	1961年2月7日生	1983年4月 ㈱大丸入社 1992年3月 当社入社 1992年6月 企画担当部長 1994年11月 営業担当部長 1995年6月 取締役営業統括部長 1999年6月 取締役営業部門担当 2001年6月 常務取締役営業部門管掌 2003年6月 代表取締役専務営業・管理部門管掌 2007年6月 代表取締役社長 2015年6月 代表取締役社長・社長執行役員 (現)	注3	102,276

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務執行役員 営業統括本部長	藤村 欣則	1962年10月1日生	1986年4月 当社入社 2010年7月 営業部次長兼営業第二課長 2012年6月 営業部長 2015年6月 執行役員営業部長 2018年6月 取締役・執行役員営業部長、営業部門管掌 2019年6月 取締役・常務執行役員東京支店長、営業部門管掌 2020年10月 取締役・常務執行役員営業統括本部長、東京支店長 2024年6月 取締役・常務執行役員 営業統括本部長 2026年6月 代表取締役・専務執行役員 営業統括本部長(現)	注3	7,399
代表取締役 専務執行役員 経営統括本部長	中川 智	1959年2月22日生	1984年4月 松下電器産業㈱(現パナソニックホールディングス㈱)入社 2006年12月 当社に出向 2009年10月 当社入社 企画部長 2014年9月 総務部長 2015年6月 執行役員総務部長 2018年6月 取締役・執行役員企画部長、管理部門管掌 2020年6月 取締役・上席執行役員企画部長、管理部門管掌 2020年10月 取締役・上席執行役員管理統括本部長、企画部長 2021年6月 取締役・常務執行役員管理統括本部長、企画部長 2022年6月 取締役・常務執行役員 管理統括本部長 2024年6月 取締役・常務執行役員 経営統括本部長 2026年6月 代表取締役・専務執行役員 経営統括本部長(現)	注3	6,299
取締役 常務執行役員 生産統括本部長	横山 功一	1964年2月22日生	1986年4月 当社入社 2013年6月 玉津工場長、第一製造部長 2015年6月 明石工場長・播磨工場長、第二製造部長 2016年6月 執行役員明石工場長・播磨工場長、第二製造部長 2018年6月 取締役・執行役員明石工場長・播磨工場長、第二製造部長、生産部門担当 2019年6月 取締役・執行役員明石工場長・播磨工場長、第二製造部長、生産部門、生産管理部管掌 2020年6月 上席執行役員明石工場長・播磨工場長、第二製造部長、生産部門、生産管理部管掌 2020年10月 上席執行役員生産統括本部長、明石工場長・播磨工場長、第二製造部長 2021年6月 上席執行役員生産統括本部長 2024年6月 上席執行役員生産統括本部長、CMR戦略部長・玉津工場長、鑄造部長 2025年10月 上席執行役員生産統括本部長、玉津工場長、製造グループ鑄造担当グループマネジャー 2026年6月 取締役・常務執行役員生産統括本部長、玉津工場長、製造グループ鑄造担当グループマネジャー(現)	注3	6,766

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 技術統括本部長	辻岡 幸司	1970年1月11日生	1995年4月 当社入社 2016年7月 技術部次長兼技術開発課長 2018年6月 技術部長 2019年6月 執行役員技術部長 2020年10月 執行役員 技術統括本部 技術部長 2023年6月 上席執行役員 技術統括本部 研究開発担当、研究 開発部長 2024年6月 上席執行役員技術副統括本部長、研 究開発部長 2025年6月 上席執行役員技術副統括本部長、設 計開発グループ開発担当グループマ ネジャー 2026年6月 取締役・上席執行役員技術統括本部長 (現)	注3	2,741
取締役	小曽根 佳生	1957年12月9日生	1980年4月 ㈱小川商会入社 1987年10月 ㈱オゾネ入社 2001年1月 ㈱オゾネ取締役管財部長 2003年8月 ㈱小川商会代表取締役(現) 2011年6月 当社取締役(現) 2016年1月 ㈱オゾネ代表取締役社長(現) 2016年11月 社会福祉法人神戸光有会理事長 (現)	注1 注3	15,100
取締役(監査等委員)	杉下 裕志	1964年8月9日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 企画部 企画課長 2013年7月 企画部次長兼情報システム課長 2015年12月 内部監査室長 2025年10月 内部監査グループマネジャー 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注4	3,800
取締役(監査等委員) (非常勤)	羽田 由可	1968年11月11日生	1999年4月 弁護士登録、兵庫県弁護士会入会、 神戸海都法律事務所入所 2004年1月 神戸海都法律事務所パートナー 2011年4月 神戸家庭裁判所洲本支部家事調停委 員 2012年4月 兵庫県弁護士会副会長 H & S 法律事務所開設(現) 2014年4月 神戸大学大学院法学研究科実務法曹 教授 2015年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2020年6月 ㈱ライフドリンクカンパニー社外取 締役(監査等委員)(現)	注2 注4	700
取締役(監査等委員) (非常勤)	前田 晴秀	1955年8月25日生	1978年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀 行)入行 2008年4月 同行執行役員姫路法人営業部長 2010年6月 神戸土地建物㈱取締役副社長 2011年6月 神戸ビル管理㈱代表取締役副社長 2012年6月 京阪神興業㈱代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注2 注4	3,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員) (非常勤)	山本 哲也	1960年9月19日生	1986年4月 大倉商事株式会社入社 1998年10月 丸紅エアロスペース株式会社へ事業 継承により入社 2015年4月 同社取締役第一営業本部長 2019年4月 同社取締役第一営業本部長 2022年4月 同社専務取締役社長補佐 2023年4月 同社専務取締役 2024年4月 同社取締役副社長 2025年4月 同社相談役(2025年9月退任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注2 注4	-
計					148,181

(注) 1. 小曽根佳生は、社外取締役であります。

2. 羽田由可、前田晴秀、山本哲也は、社外取締役(監査等委員)であります。

3. 2026年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2026年6月開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2020年6月開催の定時株主総会において、監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため監査等委員会設置会社に移行しました。執行役員は10名で、取締役5名(社長執行役員 木下和彦、専務執行役員 藤村欣則、同 中川智、常務執行役員 横山功一、上席執行役員 辻岡幸司)その他5名(上席執行役員 安福隆志、同 田中孝弘、執行役員 神田耕作、同 河村諭志、同 大原真一郎)で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

当社株式の保有状況については、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。社外取締役小曽根佳生氏が代表取締役社長を務める株式会社オゾネと当社との間には、損害保険の取引関係がありますが、その金額は僅少です。それ以外に当社との間において、特別な利害関係はありません。

小曽根佳生氏は、事業会社における経営者としての豊富な知識と経験を有しており、当社の社外取締役としての役割を適切に果たすことが期待できると判断しております。

羽田由可氏は、弁護士として企業法務に精通しており、公正かつ客観的な立場から適切な監査を行っております。

前田晴秀氏は、金融機関における長年の経験及び経営者としての豊富な経験と実績から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対する的確な助言が得られるものと判断しております。

山本哲也氏は、事業会社における長年の経験と経営者としての豊富な経験と実績から、グローバルな事業展開および会社経営等に関する幅広い知識と見識を有しており、当社の経営に対する的確な助言が得られるものと判断しております。

当社は社外取締役4氏を一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届出しております。

当社の社外取締役につきましては、企業統治において経営監視機能の客観性、中立性確保の観点より、継続的かつ経営者としての経験又は財務、会計及び法務等に関する相当程度の知見を有する者等を社外から引き続き選任してまいりたいと考えております。その選任基準に方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

#### 社外取締役と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査結果報告会への出席や代表取締役と取締役会以外の定期的な会合開催により情報・意見を交換するほか、事業拠点の視察を行い当社事業に関する理解を深めております。

また、常勤の監査等委員は内部統制部門である経営企画グループ・人事総務グループ、内部監査グループ、会計監査人との情報共有や意見交換により連携強化を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されており、うち社内出身取締役の1名を常勤監査等委員として選定しております。監査等委員会は、決定した監査方針・監査計画に従い、取締役の職務執行の監査を実施しております。また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席を通じて重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、経営に対する監査・監督機能の強化を図っております。

常勤監査等委員は、経営会議などの重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行に関する事項の報告を受け、その報告内容について監査等委員会を通じて監査等委員間での情報共有を図っております。また、内部監査グループからの報告を受けるとともに、必要に応じて指示を行うなど相互に連携することで、監査の実効性の向上を図りました。当事業年度は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査等委員会出席状況
常勤	山本 幸二	全14回中14回
非常勤	羽田 由可	全14回中14回
非常勤	前田 晴秀	全14回中12回
非常勤	塩入 みか	全14回中14回

監査等委員会における具体的な検討内容は、事業報告及び計算書類等の妥当性、及び会計監査人の選解任や報酬、さらには取締役の指名、報酬への意見の有無に加え、内部統制システムの整備・運用状況の監査などの実施であります。

## 内部監査の状況

内部監査グループは4名によって構成され、内部統制システムの検証及び有効性の評価、内部監査を行っております。年度初めには年度監査計画書及び個別監査計画書を、年度監査終了後には遅滞なく監査報告書を作成し、社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

内部監査グループと常勤監査等委員は、相互に年度の監査計画を確認し、四半期毎に計画の進捗状況及び監査結果について意見交換しております。また、内部監査グループは監査等委員会の職務の補助を行っております。

監査等委員会は会計監査人より監査方針や監査計画について説明を受け、相互に意見交換しております。また四半期レビューにあたって随時意見交換し、会計監査に立会い、連携を図っております。

内部統制部門である経営企画グループ・人事総務グループは、管理諸規程を整備し、全般的な統制活動を行うとともに、業務部門に対して統制活動の方針を指示しております。また、内部監査の補助、会計監査の窓口として、相互に連携を図っております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

ひびき監査法人

## ロ．継続監査期間

6年間

## ハ．業務を執行した公認会計士

松本 勝幸

ト部 陽士

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

## ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、監査法人の概要、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬見積額などを総合的に勘案した結果、適任であると判断しております。

へ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ト．会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査が適切であるかについて、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準に従い評価を行っております。企画部・総務部等の業務執行部門の意見及び監査等委員会の監視・検証を通して評価を行った結果、ひびき監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	20,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	-	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模・業務の特性や監査日数等を合理的に勘案し、経営会議において監査公認会計士等に対する監査報酬額を審議し、監査等委員会で同意を得た後、監査契約を締結しております。

ヘ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることです。具体的には、業務執行取締役に対しては基準報酬の支給に加え、業績連動報酬及び非金銭報酬（譲渡制限付株式）を付与し、非業務執行取締役に対しては基準報酬のみの支給としております。

また、その決定方法は、監査等委員を除く取締役への配分については、取締役会において代表取締役社長に一任する旨を決議した上で、経営統括本部長が原案を作成し、経営会議での報告を経て、代表取締役社長が決定しており、監査等委員である取締役への配分については、監査等委員会の協議で決定しております。非金銭報酬（譲渡制限付株式）については、譲渡制限付株式報酬規則において役職別に報酬基準額を定め、取締役会で決議しております。

当社の役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長木下和彦であり、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うのは代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役が参加している取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。

当社の役員の報酬等に関しては、2020年6月26日開催の第155期定時株主総会において決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬について、年額180百万円以内（うち社外取締役年額32百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の金銭報酬について、年額42百万円以内としております。また、2021年6月29日開催の第156期定時株主総会において、上記の金銭報酬とは別枠の株式報酬について決議されており、年額12百万円以内、株式数の上限を年14千株以内（社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外。）としております。

当社の役員の報酬等は、金銭報酬と非金銭報酬により構成されており、業務執行取締役の金銭報酬は、基準報酬（固定部分）と業績連動報酬により構成されております。

基準報酬については、役位・職責に応じて、他社水準、従業員給与の水準に加え当社の業績推移を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬については、年度業績連動報酬と半期業績連動報酬を設定しております。

年度業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、基準報酬に業績貢献評価と比例した評価係数を乗じて算出された金額としております。評価係数は、株主に対する透明性の確保及び利害関係の共有化のため、経常利益の実績及び部門業績評価ランクの2項目を指標とし、役位に応じて前者と後者の比率を100%：0%から70%：30%までの重みづけをした上で配分しております。半期業績連動報酬は、半期毎の季節変動の影響の大きい当社の実態に即しての業績向上に対する意識向上を図るため、半期毎の売上高経常利益率が設定の基準値を上回った差分に比例して決定されます。

非金銭報酬については、当社普通株式（譲渡制限付株式）を取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）4名に1,478株割り当てております。

なお、非業務執行の取締役については基準報酬（固定部分）のみとしております。

業績連動報酬に係る指標について、当社は経常利益の実績及び部門業績評価ランクに連動した業績連動報酬体系としております。当事業年度における年度業績連動報酬に係る指標の実績は、当事業年度の経常利益954百万円及び当事業年度の各担当部門業績評価ランクの結果であります。また、当事業年度における半期業績連動報酬に係る指標の実績は、売上高経常利益率の基準値に対し上期・下期いずれも達していません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員 及び社外取締役を除く)	114,779	101,280	12,660	839	4
監査等委員(社外取 締役を除く)	8,376	8,376	-	-	1
社外役員	19,740	19,740	-	-	4

- (注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給とは含まれておりません。  
 2. 業績連動報酬等には、当事業年度において業績連動報酬として費用計上した額を記載しております。  
 3. 譲渡制限付株式報酬には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式と区分し、政策保有等を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、地域社会との関係維持等を目的とし、中長期的に当社企業価値の向上に資すると判断した場合、政策的に必要な株式を保有する方針であります。

保有の合理性については、保有方針に沿った保有の適否を経営統括本部長が検証し、保有効果が認められないと判断した株式については、取締役会に諮り、保有継続の適否及び株式数の見直しを行っております。

政策保有株式として中長期的な経済合理性を踏まえ、毎期取締役会において個別の銘柄毎に当社の期待する保有目的に見合っているか、また、取引関係や株式保有により当社が得られる利益と投資額等を精査したうえで保有の妥当性を検証しております。当事業年度につきましては、2025年7月末を基準として、経営統括本部長が保有の適否について検証し、その結果を2025年9月開催の取締役会に報告しました。下記の政策保有株式については全て保有意義があると判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	48,086
非上場株式以外の株式	14	2,024,475

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,740	取引先持株会を通じて株式を取得することにより、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	118,536	118,536	保有目的：主要取引金融機関として、円滑な金融取引維持のため 定量的な保有効果：(注)1.	有
	593,391	449,844		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)上組	78,936	78,936	保有目的：販売先として取引先関係維持および今後の取引拡大のため 定量的な保有効果：(注)1.	無
	430,359	275,802		
(株)ノザワ	178,247	177,800	保有目的：CMR事業の販売先として取引先関係維持および今後の取引拡大のため。株式数の増加は取引先持株会の購入による増加。 定量的な保有効果：(注)1.	有
	218,887	150,241		
川崎重工業(株) (注)4.	70,000	14,000	保有目的：主機関の製造及び販売の再実施権等に関する提携関係維持のため(注)2. 定量的な保有効果：(注)1.	有
	202,790	124,992		
飯野海運(株)	102,800	102,800	保有目的：販売先として取引先関係維持および今後の取引拡大のため 定量的な保有効果：(注)1.	無
	180,002	102,491		
(株)りそなホールディングス	85,941	85,941	保有目的：子会社である(株)みなと銀行との円滑な金融取引維持のため 定量的な保有効果：(注)1.	有 (注)3.
	148,033	110,606		
NSユニテッド海運(株)	11,950	11,950	保有目的：販売先として取引先関係維持および今後の取引拡大のため 定量的な保有効果：(注)1.	無
	87,115	47,859		
(株)神戸製鋼所	30,900	30,900	保有目的：販売先及び仕入先として安定的な取引先関係維持のため 定量的な保有効果：(注)1.	無
	58,401	53,457		
(株)大和証券グループ本社	40,000	40,000	保有目的：主幹事証券会社として取引先関係維持のため 定量的な保有効果：(注)1.	有
	58,400	39,752		
虹技(株)	23,300	23,300	保有目的：同じ地域社会に存続する企業として良好な関係維持および事業の円滑な推進のため 定量的な保有効果：(注)1.	有
	32,806	30,173		
リケンNPR(株)	1,156	1,156	保有目的：仕入先として安定的な取引先関係維持のため 定量的な保有効果：(注)1.	無
	4,300	2,881		
(株)さくらケーシーエス	3,000	3,000	保有目的：仕入先として安定的な取引先関係維持のため 定量的な保有効果：(注)1.	無
	3,837	3,474		
玉井商船(株)	1,200	1,200	保有目的：販売先として取引先関係維持および今後の取引拡大のため 定量的な保有効果：(注)1.	無
	3,507	2,019		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
センコーグループ ホールディングス(株)	1,473	835	保有目的及び株式数が増加した理由： 販売先として取引先関係維持のため。 株式数の増加は取引先持株会の購入による増加。 定量的な保有効果：(注)1.	無
	2,643	1,259		

(注) 1. 定量的な保有効果：定量的な記載は困難であり、取引内容及び取引額、地域社会との関連性、受取配当金、評価損益等を総合的に勘案し、保有の合理性を検証しております。

2. 「第2 [事業の状況] 5 [重要な契約等] (1)技術導入契約」をご参照ください。

3. (株)りそなホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みなと銀行は当社株式を保有しております。

4. 川崎重工業(株)の株式については、2026年3月31日付で普通株式を1株につき5株の割合で株式分割しております。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、中期経営計画の中期目標でもある「未来を担う人材開発」を目指し、(1)部下育成能力養成(2)人権尊重(3)起業家精神の育成の3つを人材育成の柱としております。

事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、従業員一人ひとりの能力を最大限に引き出すことが、持続的な企業価値向上につながるものと考えております。

この考え方のもと、当社は2025年10月1日付で会社組織の見直しを実施し、従来の部課制からグループ・チーム制へ移行しました。本組織変更は、業務の機動性向上および部門横断的な連携強化を図るとともに、現場に近い意思決定を可能とする組織運営を目的としております。あわせて当社は、人材の育成・教育を主眼とした人事評価制度のもと、評価の透明性および公平性の向上を図るとともに、中期経営計画および各部門の目標を具体的な業務目標へとブレークダウンし、その内容や方針を全社員に浸透させる仕組みを構築しております。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、社内の従業員賃金規則、及び、役割等級規程に基づき決定しております。なお、賞与の額及び内容については、毎年、2月から3月の時期に開催する会社と労働組合による交渉によって決定した年間賞与支給月数、及び、役割等級規程に基づき決定しております。

### (2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与との対前事業年度増減率(%)
302人 (70人)	42歳11ヶ月	19年3ヶ月	6,637,704	2.3

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、社外工、再雇用者を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

労働組合の状況

当社の労働組合は、全社を一体として組織する単一組合で、JAMに加盟しております。

2026年3月31日現在の組合員数は235人で、労使関係は安定しており特記事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全社員	正社員	非正社員
4.3	62.5	83.3	82.7	44.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,469,225	4,636,165
受取手形	333,945	459,604
電子記録債権	976,756	1,131,052
売掛金	2,601,195	2,596,571
有価証券	100,000	200,000
製品	414,786	851,577
仕掛品	1,969,750	2,115,997
原材料及び貯蔵品	971,632	1,041,707
前払費用	51,678	49,947
その他	136,752	215,428
貸倒引当金	-	8,200
流動資産合計	13,025,721	13,289,851
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 3,701,888	1 3,749,835
減価償却累計額	2,377,238	2,475,076
建物(純額)	1,324,650	1,274,759
構築物	1 816,330	1 820,437
減価償却累計額	675,797	686,234
構築物(純額)	140,532	134,202
機械及び装置	1 8,632,069	1 9,032,420
減価償却累計額	7,967,672	8,146,753
機械及び装置(純額)	664,396	885,667
車両運搬具	105,232	102,602
減価償却累計額	102,621	96,387
車両運搬具(純額)	2,611	6,215
工具、器具及び備品	3,213,615	3,239,124
減価償却累計額	2,960,216	2,996,786
工具、器具及び備品(純額)	253,398	242,337
土地	1, 2 5,817,871	1, 2 5,817,871
建設仮勘定	325,545	62,063
有形固定資産合計	8,529,007	8,423,118
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	7,949	7,949
商標権	234	208
ソフトウェア	10,128	410,678
ソフトウェア仮勘定	424,322	18,830
無形固定資産合計	442,634	437,666

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,943,997	2,571,210
長期預金	500,000	500,000
出資金	11,988	11,988
従業員に対する長期貸付金	2,087	1,692
長期前払費用	47,947	51,553
繰延税金資産	369,081	215,895
その他	155,668	323,105
貸倒引当金	27,800	27,800
投資その他の資産合計	3,002,969	3,647,645
固定資産合計	11,974,611	12,508,429
資産合計	25,000,333	25,798,281
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	86,543	68,203
電子記録債務	1,295,679	1,091,075
買掛金	1,505,957	1,038,220
未払金	685,487	603,987
未払費用	140,792	144,776
未払法人税等	133,346	179,728
契約負債	2,432,128	2,951,385
返金負債	138,030	151,091
預り金	15,134	15,894
賞与引当金	249,000	284,600
製品保証引当金	11,064	9,100
受注損失引当金	243,400	260,300
その他	45,859	79,344
流動負債合計	6,982,423	6,877,707
<b>固定負債</b>		
長期未払金	23,300	23,300
再評価に係る繰延税金負債	2,151,173	2,151,173
退職給付引当金	1,436,495	1,501,292
長期預り保証金	228,915	229,427
その他	16,495	17,272
固定負債合計	3,221,378	3,287,464
負債合計	10,203,802	10,165,172

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	829,055	829,055
資本剰余金		
資本準備金	71,476	70,881
その他資本剰余金	-	7,583
資本剰余金合計	71,476	78,464
利益剰余金		
利益準備金	154,126	154,126
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	16,299	14,547
別途積立金	3,300,000	3,300,000
繰越利益剰余金	6,416,143	6,813,749
利益剰余金合計	9,886,569	10,282,423
自己株式	12,633	9,217
株主資本合計	10,774,467	11,180,725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	696,249	1,126,570
土地再評価差額金	2,301,663	2,301,663
評価・換算差額等合計	3,997,913	4,428,233
新株予約権	24,150	24,150
純資産合計	14,796,530	15,633,109
負債純資産合計	25,000,333	25,798,281

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	13,337,098	14,028,540
売上原価		
製品期首棚卸高	409,037	414,786
当期製品製造原価	10,921,786	11,536,047
合計	11,330,823	11,950,833
製品期末棚卸高	414,786	851,577
製品売上原価	4, 5 10,916,037	4, 5 11,099,256
売上総利益	2,421,061	2,929,284
販売費及び一般管理費	1, 2 1,809,106	1, 2 2,105,203
営業利益	611,955	824,080
営業外収益		
受取利息	8,730	22,079
受取配当金	49,754	66,021
為替差益	934	12,180
受取保険金	3,196	1,460
保険解約返戻金	-	15,129
その他	13,361	17,025
営業外収益合計	75,977	133,896
営業外費用		
支払利息	512	941
賃貸費用	2,693	333
租税公課	1,932	2,103
その他	547	531
営業外費用合計	5,685	3,910
経常利益	682,246	954,066
特別利益		
偶発損失引当金戻入額	10,700	-
特別利益合計	10,700	-
特別損失		
固定資産処分損	3 4,819	3 12,002
投資有価証券評価損	-	2,456
特別損失合計	4,819	14,459
税引前当期純利益	688,127	939,607
法人税、住民税及び事業税	205,000	248,000
法人税等調整額	53,167	44,423
法人税等合計	151,832	203,576
当期純利益	536,295	736,030

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	7,266,108	62.3	7,139,484	59.5
労務費		2,006,550	17.2	2,188,335	18.2
経費		2,388,860	20.5	2,669,645	22.3
当期総製造費用		11,661,518	100.0	11,997,465	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,461,295		1,969,750	
合計		13,122,814		13,967,215	
期末仕掛品棚卸高		1,969,750		2,115,997	
他勘定振替高	2	318,063		330,105	
受注損失引当金繰入額		243,400		260,300	
受注損失引当金戻入額		161,800		243,400	
製品保証引当金繰入額		10,300		9,100	
製品保証引当金戻入額		5,114		11,064	
当期製品製造原価		10,921,786		11,536,047	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算（ただし、一部粗材製造部門においては総合原価計算等）であり、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費(千円)	839,613	873,282
減価償却費(千円)	395,782	482,118

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産(千円)	57,869	28,652
製造経費(千円)	49,492	40,881
販売費及び一般管理費(千円)	210,702	260,571
合計(千円)	318,063	330,105

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	824,653	66,479	154,126	17,805	0	3,300,000	6,072,446	9,544,378
当期変動額								
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	4,401	4,401						
剰余金の配当							194,103	194,103
固定資産圧縮積立金の取崩				1,506			1,506	-
特別償却準備金の取崩					0		0	-
当期純利益							536,295	536,295
自己株式の取得								
自己株式の処分		594						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	4,401	4,996	-	1,506	0	-	343,697	342,191
当期末残高	829,055	71,476	154,126	16,299	-	3,300,000	6,416,143	9,886,569

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,204	10,422,307	624,950	3,344,541	3,969,492	24,150	14,415,949
当期変動額							
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		8,803					8,803
剰余金の配当		194,103					194,103
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		536,295					536,295
自己株式の取得	39	39					39
自己株式の処分	610	1,205					1,205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			71,299	42,878	28,420	-	28,420
当期変動額合計	570	352,160	71,299	42,878	28,420	-	380,580
当期末残高	12,633	10,774,467	696,249	3,301,663	3,997,913	24,150	14,796,530

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	829,055	71,476	-	71,476	154,126	16,299	3,300,000	6,416,143	9,886,569
当期変動額									
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）									
剰余金の配当								340,176	340,176
固定資産圧縮積立金の取崩						1,751		1,751	-
当期純利益								736,030	736,030
自己株式の取得									
自己株式の処分			6,988	6,988					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
その他		594	594	-					
当期変動額合計	-	594	7,583	6,988	-	1,751	-	397,605	395,853
当期末残高	829,055	70,881	7,583	78,464	154,126	14,547	3,300,000	6,813,749	10,282,423

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,633	10,774,467	696,249	3,301,663	3,997,913	24,150	14,796,530
当期変動額							
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）							
剰余金の配当		340,176					340,176
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		736,030					736,030
自己株式の取得	468	468					468
自己株式の処分	3,884	10,873					10,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			430,320	-	430,320	-	430,320
その他		-					-
当期変動額合計	3,416	406,258	430,320	-	430,320	-	836,578
当期末残高	9,217	11,180,725	1,126,570	3,301,663	4,428,233	24,150	15,633,109

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	688,127	939,607
減価償却費	434,325	577,268
賞与引当金の増減額(は減少)	56,000	35,600
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,041	64,796
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,100	8,200
製品保証引当金の増減額(は減少)	4,405	1,964
受注損失引当金の増減額(は減少)	81,600	16,900
受取利息及び受取配当金	58,485	88,100
受取保険金	3,196	1,460
保険解約返戻金	-	15,129
支払利息	512	941
固定資産処分損益(は益)	4,819	12,002
売上債権の増減額(は増加)	415,522	234,926
棚卸資産の増減額(は増加)	524,401	653,113
仕入債務の増減額(は減少)	444,841	690,680
その他	152,516	91,614
小計	1,699,527	531,409
利息及び配当金の受取額	53,995	77,042
保険金の受取額	3,196	1,460
法人税等の支払額	164,834	195,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,591,884	414,182
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,200,000	3,400,000
定期預金の払戻による収入	4,000,000	3,500,000
長期預金の預入による支出	1,000,000	500,000
長期預金の払戻による収入	1,000,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	420,498	550,983
無形固定資産の取得による支出	183,333	53,358
投資有価証券の取得による支出	201,106	1,740
保険積立金の解約による収入	-	15,129
保険積立金の積立による支出	6,432	189,737
ゴルフ会員権の取得による支出	2,000	-
その他	380	2,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,989	682,797
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	193,693	338,745
その他	13,659	14,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,352	353,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	977	11,340
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,370,564	633,060
現金及び現金同等物の期首残高	3,298,661	4,669,225
現金及び現金同等物の期末残高	4,669,225	4,036,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法(一部総平均法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(附属設備を含む)並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他は定率法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械及び装置並びに車両運搬具 2～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失等に備えるため、一般債権については貸倒等実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上製品の保証等の費用に充てるため、売上高に対する過去の実績比率に基づく見積額及び個別案件に対する見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

(1) 主機関及び部分品の販売

当社は、主機関（船舶用ディーゼル機関。以下、同様）及び部分品の販売において顧客との契約に基づき、製品等を引渡す義務を負っております。当該履行義務は、顧客に製品等の支配が移転した時点で充足され、その時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

(2) 主機関及び部分品に係る役務提供

一時点で認識するもの

当社は、販売した主機関の据付工事に伴う立会役務の義務を負う場合、主機関の引渡しと当該主機関の据付工事に伴う立会役務を、別個の履行義務として識別しております。また主機関及び部分品の修理工事等においても、これを別個の履行義務として識別しております。これらは工事期間がごく短期間であることから、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

一定期間にわたり認識するもの

当社は、販売した主機関の保守管理サービスを提供しており、顧客との契約における当該履行義務の充足に伴い、契約期間にわたり収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成にあたり、当事業年度末時点の状況を基に行った見積りと当該見積りに用いた仮定のうち、翌事業年度の財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりであります。

1. 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	11,064	9,100

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上製品の保証等の費用に充てるため、過去の実績に基づく見積額に加え、個別の不具合案件に対する将来の負担見積額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見積額を製品保証引当金として計上しております。

過去の実績に基づく見積額については、過去の一定期間の製品売上に対応する保証実績を基に算定しております。また、個別の不具合案件に対する見積額は、対象となる部品個数に1台当たりの修理単価を掛けて算定しております。修理単価については過去の実績を基に見積りを行っておりますが、それらの見積りには一定の不確実性が含まれており、状況変化に伴い結果として引当金の追加計上もしくは戻入れが必要となる可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
受注した主機関の契約金額から見積総費用を差引いた結果、損失となった金額	243,400	260,300
上記主機関の仕掛品の金額	42,759	129,627
仕掛品と相殺表示した受注損失引当金の金額	-	-
財務諸表に計上した受注損失引当金	243,400	260,300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主機関（船舶用ディーゼル機関）の受注案件において、当該製品の製造及び販売に係る見積総費用が受注した販売価額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見積額を受注損失引当金として計上しております。

製品ごとの損益は、契約金額から見積総費用を差し引いて算定しております。見積総費用は販売基準価格表を基に算定した見積原価と据付指導費、荷造費、運賃等の販売直接費であります。ただし、販売基準価格と実績が大きく乖離する受注案件がある場合、直近に出荷又は出荷間近の同形機関の実績を見積総費用として算定しております。受注損失引当金は上記のとおり算定した結果、損失となった製品案件のみを合計した金額であります。

見積原価は過去の実績に基づく一定の率により、販売直接費は過去の実績を基に算出しておりますが、それら見積りには一定の不確実性が含まれており、状況変化に伴い結果として引当金の追加計上もしくは戻入れが必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「保険積立金の積立による支出」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。  
 この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」146,084千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」152,516千円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の積立による支出」6,432千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	48,713千円	44,295千円
構築物	3,105	2,941
機械及び装置	32	0
土地	5,057,024	5,057,024
計	5,108,876	5,104,262

(注) 上記工場財団に係る資産には銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金等相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,465,661千円	1,465,661千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・報酬等	636,508千円	665,480千円
荷造費及び運賃	265,712	339,733
退職給付費用	30,745	26,468
減価償却費	36,069	95,045
賞与引当金繰入額	70,716	70,865
貸倒引当金繰入額	2,100	8,200

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	187,125千円	208,697千円

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	4,569千円	9,189千円
構築物	249	337
機械及び装置	0	1,543
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	933
計	4,819	12,002

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	33,430千円	20,962千円

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	81,600千円	16,900千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	3,245,028	3,520	-	3,248,548
合計	3,245,028	3,520	-	3,248,548
自己株式				
普通株式(注)2.3.	9,962	20	460	9,522
合計	9,962	20	460	9,522

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,520株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少460株は、従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	24,150
	合計	-	-	-	-	-	24,150

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	194,103	60.00	2024年3月31日	2024年6月7日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	226,731	利益剰余金	70.00	2025年3月31日	2025年6月9日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,248,548	-	-	3,248,548
合計	3,248,548	-	-	3,248,548
自己株式				
普通株式（注）1.2.	9,522	90	2,928	6,684
合計	9,522	90	2,928	6,684

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加90株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,928株は、譲渡制限付株式報酬及び従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	24,150
	合計	-	-	-	-	-	24,150

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	226,731	70.00	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	113,444	35.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	181,544	利益剰余金	56.00	2026年3月31日	2026年6月5日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	5,469,225千円	4,636,165千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	900,000	800,000
満期までの期間が3ヶ月以下の有価証券	100,000	200,000
現金及び現金同等物	4,669,225	4,036,165

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引の決済代金は全額円建て契約とし、為替変動リスクを排除してしております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係維持等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務規定により、営業債権について、営業部が取引先の情報収集を実施し、期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、代理店等との取引にあたっては、与信限度額を取引先の経営状況を勘案し設定する他、契約に基づいて、預り営業保証金を受領することで保全を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、販売契約において、決済は全額円建て契約とし、為替変動リスクを抑制してしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券			
其他有価証券	1,893,454	1,893,454	-
資産計	1,893,454	1,893,454	-

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券			
其他有価証券	2,523,124	2,523,124	-
資産計	2,523,124	2,523,124	-

- (注) 1. 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、有価証券、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略してあります。
2. 長期預り保証金については、決済期間が予想できず変動金利によって利息を付しており、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略してあります。
3. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	50,543	48,086
出資金	11,988	11,988

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,469,225	-	-	-
受取手形	327,775	6,170	-	-
電子記録債権	976,756	-	-	-
売掛金	2,601,195	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-
投資有価証券				
地方債	-	-	100,000	-
長期預金	-	500,000	-	-
合計	9,474,953	506,170	100,000	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,636,165	-	-	-
受取手形	459,604	-	-	-
電子記録債権	1,124,452	6,600	-	-
売掛金	2,596,571	-	-	-
有価証券	200,000	-	-	-
投資有価証券				
地方債	-	-	100,000	-
長期預金	-	500,000	-	-
合計	9,016,793	506,600	100,000	-

4. 長期預り保証金の決算日後の返済予定額

長期預り保証金については、返済予定額が見込めないため記載しておりません。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,394,854	-	-	1,394,854
地方債	-	96,180	-	96,180
投資信託	-	402,419	-	402,419
資産計	1,394,854	498,599	-	1,893,454

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,024,475	-	-	2,024,475
地方債	-	91,130	-	91,130
投資信託	-	407,518	-	407,518
資産計	2,024,475	498,648	-	2,523,124

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債および投資信託については、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(2) その他	100,000	100,000	-
	小計	100,000	100,000	-
合計		100,000	100,000	-

当事業年度(2026年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(2) その他	200,000	200,000	-
	小計	200,000	200,000	-
合計		200,000	200,000	-

## 2. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,394,854	376,975	1,017,878
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	203,591	200,500	3,091	
	小計	1,598,446	577,475	1,020,970
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	96,180	100,000	3,820
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	198,828	200,000	1,171	
	小計	295,008	300,000	4,991
合計		1,893,454	877,475	1,015,978

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 50,543千円)については、市場価格がない株式のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,024,475	378,716	1,645,759
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	308,036	300,500	7,536	
	小計	2,332,511	679,216	1,653,295
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	91,130	100,000	8,870
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	99,482	100,000	517	
	小計	190,612	200,000	9,387
合計		2,523,124	879,216	1,643,908

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 48,086千円)については、市場価格がない株式のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について2,456千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、期末時点における時価が取得原価の50%以下に下落したとき、または、時価が取得原価に比べて2年連続して30%～50%の下落率である場合、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,472,709千円	1,258,710千円
勤務費用	69,135	56,190
利息費用	1,472	18,880
数理計算上の差異の発生額	200,059	44,182
退職給付の支払額	84,548	12,914
退職給付債務の期末残高	1,258,710	1,276,684

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,258,710千円	1,276,684千円
未積立退職給付債務	1,258,710	1,276,684
未認識数理計算上の差異	177,785	224,607
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,436,495	1,501,292
退職給付引当金	1,436,495	1,501,292
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,436,495	1,501,292

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	69,135千円	56,190千円
利息費用	1,472	18,880
数理計算上の差異の費用処理額	18,981	2,639
確定給付制度に係る退職給付費用	89,589	77,710

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5%	2.3%
予想昇給率	4.8	5.4

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度30,368千円、当事業年度30,735千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2011年8月1日	2012年8月6日	2013年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役(業務執行取締役に限る)8名	取締役(業務執行取締役に限る)6名	取締役(業務執行取締役に限る)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,600株	普通株式 7,800株	普通株式 6,600株
付与日	2011年9月15日	2012年9月20日	2013年9月20日
権利確定条件	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自 2011年9月16日 至 2041年9月15日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 2012年9月21日 至 2042年9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 2013年9月21日 至 2043年9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2014年8月4日	2015年8月3日	2016年8月8日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）6名	取締役（業務執行取締役に限る）6名	取締役（業務執行取締役に限る）6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,800株	普通株式 3,800株	普通株式 5,000株
付与日	2014年9月19日	2015年9月18日	2016年9月20日
権利確定条件	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自 2014年9月20日 至 2044年9月19日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 2015年9月19日 至 2045年9月18日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 2016年9月21日 至 2046年9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

（注）株式数に換算して記載しております。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2017年8月7日	2018年8月6日	2019年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）6名	取締役（業務執行取締役に限る）7名	取締役（業務執行取締役に限る）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,800株	普通株式 2,200株	普通株式 3,200株
付与日	2017年9月20日	2018年9月20日	2019年9月20日
権利確定条件	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自 2017年9月21日 至 2047年9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 2018年9月21日 至 2048年9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 2019年9月21日 至 2049年9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

（注）株式数に換算して記載しております。

	第10回新株予約権
決議年月日	2020年8月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）4名、執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,400株
付与日	2020年9月18日
権利確定条件	取締役及び執行役員の地位を喪失した日
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自 2020年9月19日 至 2050年9月18日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

（注）株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2011年8月1日	2012年8月6日	2013年8月5日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,400	1,800	1,600
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	1,400	1,800	1,600
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2014年8月4日	2015年8月3日	2016年8月8日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,000	1,400	1,800
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	1,000	1,400	1,800
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2017年8月7日	2018年8月6日	2019年8月5日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,400	1,800	3,200
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	1,400	1,800	3,200
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

第10回新株予約権	
決議年月日	2020年8月3日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	3,400
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	3,400
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2011年8月1日	2012年8月6日	2013年8月5日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	660	510	790

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2014年8月4日	2015年8月3日	2016年8月8日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,100	1,325	870

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2017年8月7日	2018年8月6日	2019年8月5日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,490	1,907	1,722

第10回新株予約権	
決議年月日	2020年8月3日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,613

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76,144千円	89,563千円
退職給付引当金	452,065	472,456
棚卸資産評価損	94,088	88,317
受注損失引当金	74,431	81,916
その他	110,678	125,738
繰延税金資産小計	807,408	857,992
評価性引当額	94,425	98,557
繰延税金資産合計	712,982	759,435
繰延税金負債		
圧縮積立金	7,369	6,680
その他有価証券評価差額金	319,728	517,337
その他	16,803	19,521
繰延税金負債小計	343,901	543,540
繰延税金資産の純額	369,081	215,895
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,516,173	1,516,173
再評価に係る繰延税金負債合計	1,516,173	1,516,173

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	0.7	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.9	2.2
試験研究費等の税額控除	7.0	7.6
その他	1.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	21.7

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

当社は本社事務所等について建物等所有者との間で不動産賃借契約を締結し、賃貸期間終了時に原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上する必要があります。ただし、当該賃借契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
売上高			
一時点で認識する収益	7,981,241 (105,000)	5,238,729	13,219,970
一定期間にわたり認識する収益	-	117,128	117,128
顧客との契約から生じる収益	7,981,241	5,355,857	13,337,098
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	7,981,241	5,355,857	13,337,098

(注)「主機関」のうち、据付工事の立会による収益を( )内数で記載しております。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
売上高			
一時点で認識する収益	8,435,661 (161,000)	5,461,750	13,897,411
一定期間にわたり認識する収益	-	131,129	131,129
顧客との契約から生じる収益	8,435,661	5,592,879	14,028,540
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,435,661	5,592,879	14,028,540

(注)「主機関」のうち、据付工事の立会による収益を( )内数で記載しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「5. 収益及び費用の計上基準」及び以下のとおりであります。

主機関の履行義務に対する対価について、顧客との契約に基づき、対価の一部を前受金として受領し、履行義務の充足後1年以内に残額を受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。主機関及び当該主機関の据付工事に伴う立会役務の取引価格の配分について、前者は独立販売価格で、後者は過去の据付工事に係る費用実績に基づき算出した見積販売価格にて計上しております。

部分品(修理工事等含む)について、履行義務の充足後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。対価に変動可能性のある取引については、考え得る対価の範囲における最も可能性の高い金額又は過去の実績に基づく期待値を用いて、重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内で収益を認識しております。

顧客との契約に基づき顧客に支払う対価(販売手数料等)は、当該顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものを除き、売上高の減額としております。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,419,146	3,911,897
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,911,897	4,187,227
契約負債(期首残高)	1,477,855	2,432,128
契約負債(期末残高)	2,432,128	2,951,385

(注)前事業年度に認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は1,140,773千円であり、当事業年度に認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は2,044,909千円であり、

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は783,640千円であり、当事業年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は4,261,800千円です。なお、当社は実務上の便法を適用し、当初の契約の予想期間が1年以内の取引価格を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
外部顧客への売上高	7,981,241	5,355,857	13,337,098

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	中央アメリカ	その他	合計
9,341,788	2,402,380	901,267	80,694	545,417	65,552	13,337,098

(注) 東アジアのうち、韓国は1,963,947千円であります。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当事業年度は、損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
外部顧客への売上高	8,435,661	5,592,879	14,028,540

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	中央アメリカ	その他	合計
9,525,098	3,188,726	745,575	222,088	265,501	81,552	14,028,540

(注) 東アジアのうち、韓国は2,719,951千円であります。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当事業年度は、損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】  
 重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,560.75円	4,814.81円
1株当たり当期純利益	165.65円	227.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	164.69円	225.81円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	536,295	736,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	536,295	736,030
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,237	3,240
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	18	18
(うち新株予約権(千株))	(18)	(18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)  
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,701,888	52,973	5,026	3,749,835	2,475,076	101,117	1,274,759
構築物	816,330	7,546	3,440	820,437	686,234	13,876	134,202
機械及び装置	8,632,069	476,211	75,860	9,032,420	8,146,753	254,797	885,667
車両運搬具	105,232	5,430	8,060	102,602	96,387	1,825	6,215
工具、器具及び備品	3,213,615	139,451	113,943	3,239,124	2,996,786	150,513	242,337
土地	5,817,871 [4,817,836]	-	-	5,817,871 [4,817,836]	-	-	5,817,871
建設仮勘定	325,545	479,879	743,361	62,063	-	-	62,063
有形固定資産計	22,612,554	1,161,493	949,691	22,824,356	14,401,238	522,130	8,423,118
無形固定資産							
電話加入権	9,244	-	-	9,244	1,295	-	7,949
商標権	260	-	-	260	52	26	208
ソフトウェア	88,448	460,250	6,233	542,465	131,786	59,700	410,678
ソフトウェア仮勘定	424,322	56,305	461,797	18,830	-	-	18,830
無形固定資産計	522,274	516,556	468,031	570,799	133,133	59,726	437,666
長期前払費用	47,947	14,413	10,806	51,553	-	-	51,553

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	建物	明石工場	明石事務所3階北側改装	19,683千円
増加額	建物	明石工場	明石工場消防一棟規制対応	10,607千円
増加額	機械及び装置	明石工場	五面加工機	317,378千円
増加額	機械及び装置	明石工場	クランク軸加工旋盤の電装系更新	52,100千円
増加額	機械及び装置	玉津工場	玉津屋外門型クレーン更新	24,734千円
増加額	機械及び装置	玉津工場	6t電気炉コイル片炉分更新	14,400千円
増加額	機械及び装置	玉津工場	コアノック投射機増設	11,450千円
増加額	工具、器具及び備品	明石工場	図面管理閲覧システム更新	16,377千円
増加額	ソフトウェア	明石工場	次期生産・販売管理システムの構築	457,845千円
増加額	建設仮勘定	明石工場	情報系仮想サーバー基盤の更新	24,944千円
減少額	機械及び装置	明石工場	クランク軸加工旋盤の旧電装系	32,000千円
減少額	工具、器具及び備品	明石工場	ホストコンピュータ(リース)	48,240千円
減少額	工具、器具及び備品	明石工場	図面管理閲覧システム	16,850千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,304	4,610	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16,495	17,272	-	2031年
その他有利子負債				
長期預り保証金	228,915	229,427	0.4	-
合計	258,715	251,310	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため記載しておりません。

2. 長期預り保証金の平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,610	4,610	4,610	3,441

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,800	8,200	-	-	36,000
賞与引当金	249,000	284,600	249,000	-	284,600
製品保証引当金	11,064	9,100	191	10,872	9,100
受注損失引当金	243,400	260,300	243,400	-	260,300

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## (a) 流動資産

## (ア) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	271
当座預金	593,432
普通預金	400,000
定期預金	3,200,000
別段預金	757
外貨普通預金	249,788
外貨定期預金	191,916
預金計	4,635,894
合計	4,636,165

## (イ) 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
宗田造船(株)	165,000
(株)波方造船所	93,300
(株)村上造船所	90,330
(株)徳岡造船	61,400
(株)W I T	21,738
その他	27,835
合計	459,604

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	86,449
5月	48,375
6月	236,400
7月	4,500
8月	54,180
9月以降	29,700
合計	459,604

(ウ) 電子記録債権  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和商事(株)	273,095
(株)カナックス	151,945
(株)ポートリリーフエンジニアリング	139,900
下ノ江造船(株)	124,875
昌永産業(株)	104,788
その他	336,446
合計	1,131,052

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年 4月	228,596
5月	273,209
6月	464,154
7月	41,680
8月	108,698
9月以降	14,712
合計	1,131,052

(エ) 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伯方造船(株)	351,400
興亜産業(株)	155,363
三和商事(株)	155,286
兼松(株)	142,584
(株)三浦造船所	133,700
その他	1,658,236
合計	2,596,571

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,601,195	15,915,234	15,919,858	2,596,571	85.98	59.60

## (オ) 製品

区分	数量	金額(千円)
内燃機関	7台	851,577
合計		851,577

## (カ) 仕掛品

区分	金額(千円)
内燃機関	1,509,743
可変ピッチプロペラ	11,452
部分品	202,291
自製部分品	256,282
鑄造仕掛品	136,226
合計	2,115,997

## (キ) 原材料及び貯蔵品

区分		金額(千円)
原材料	鍛造品・鑄鋼品等型物粗材	164,661
	鋼材・伸銅材等素材	25,176
	銑鉄・故銑等地金	11,301
	購入部分品	761,054
	購入機器	35,254
	合計	997,448
貯蔵品		44,259
合計		1,041,707

## (b) 固定資産

## (ア) 投資有価証券

区分		金額(千円)
株式	(株)三井住友フィナンシャルグループ	593,391
	(株)上組	430,359
	(株)ノザワ	218,887
	その他上場株式	781,837
	非上場株式	48,086
	合計	2,072,562
投資信託		407,518
債券		91,130
合計		2,571,210

## (c) 流動負債

## (ア) 支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カワサキテクノクリエイツ(株)	23,797
内外フォワーディング(株)	9,232
(株)大阪送風機製作所	6,458
きしろ商事(株)	3,212
(有)後藤木型製作所	2,502
その他	22,999
合計	68,203

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年 4月	27,601
5月	36,649
6月	1,606
7月	2,346
合計	68,203

(イ) 電子記録債務  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
双日マシナリー(株)	168,032
(株)日立ニコトランスミッション	160,662
西華産業(株)	108,346
ナプテスコ(株)	87,401
ポッシュ(株)	41,078
その他	525,553
合計	1,091,075

期日別	金額(千円)
2026年 4月	512,623
5月	54,517
6月	459,367
7月	43,301
8月	21,265
合計	1,091,075

(ウ) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)日立ニコトランスミッション	137,610
双日マシナリー(株)	104,876
ナプテスコ(株)	36,690
西華産業(株)	31,840
ポッシュ(株)	22,235
その他	704,967
合計	1,038,220

(エ) 契約負債

相手先	金額(千円)
主機関及びそのメンテナンスサービスに係る契約負債	2,874,385
主機関の据付工事に係る契約負債	77,000
合計	2,951,385

(d) 固定負債

(ア) 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(千円)
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,516,173

(イ) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	1,276,684
未認識数理計算上の差異	224,607
合計	1,501,292

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,792,641	6,709,197	9,953,123	14,028,540
税引前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	112,439	353,313	583,056	939,607
中間(当期)(四半期)純利益(千円)	89,439	255,313	411,056	736,030
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	27.61	78.80	126.85	227.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	27.61	51.18	48.05	100.25

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しております。なお、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを任意で受けております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、神戸新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.hanshin-dw.co.jp/">https://www.hanshin-dw.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第160期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月27日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第161期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年6月30日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2026年3月11日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月12日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人  
大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 卜部 陽士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主機関に係る受注損失引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、受注損失引当金を260,300千円計上している。注記事項「（重要な会計方針）4．引当金の計上基準（4）受注損失引当金」及び「（重要な会計上の見積り）2．受注損失引当金」に記載のとおり、主機関（船舶用ディーゼル機関）の受注案件において、当該製品の製造及び販売に係る見積総費用（原価及び販売直接費）が受注した販売価額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見積額を受注損失引当金として計上している。</p> <p>主機関の製造及び販売においては、顧客との間で主機関の販売契約を締結している。その中には、1件当たりの契約金額が多額となる案件、顧客の要望による特殊仕様を含む案件及び新規取引先からの案件が含まれることから、当該製品の製造及び販売に係る総費用の見積りは高い不確実性を伴うことがある。このため、受注損失引当金の計上の前提となる総費用の見積りに当たっては、経営者の判断が重要な影響を及ぼすと考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は主機関の販売契約に伴う受注損失引当金の計上の前提となる総費用の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主機関の販売契約に伴う受注損失引当金の計上の前提となる総費用の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）総費用の見積りの内部統制の評価                  総費用の見積りの合理性を担保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）総費用の見積りの合理性の評価                  受注案件の網羅性の検討手続                  正式に受注した契約に加えて、受注の確実性が高い案件も含めて、受注損失引当金の検討の対象としていることを確かめた。</p> <p>総費用の見積りの合理性の検討手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総費用の見積りの不確実性の評価にあたり、販売基準価格表を基に算出された見積原価及び据付指導費、荷造費、運賃等の見積販売直接費について、責任者から総費用の見積りの積算方法について聴取したうえで、見積りを見直すべきかの判断について質問し説明を求め、その合理性を検討した。</li> <li>・総費用の見積りについて、その根拠となった見積原価が正しく適用され算定されていることを再計算により確認した。</li> <li>・特殊仕様については顧客と合意した契約内容であることを確認するために契約書等を照会した。</li> <li>・バックテストとして、当初の総費用の見積りと実際の総費用との比較及びその差異の把握を実施し、乖離原因を質問し説明を求め、総費用の見積りの精度を評価した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪神内燃機工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、阪神内燃機工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。